

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年5月13日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	世界三資産バランスファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2020年11月11日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

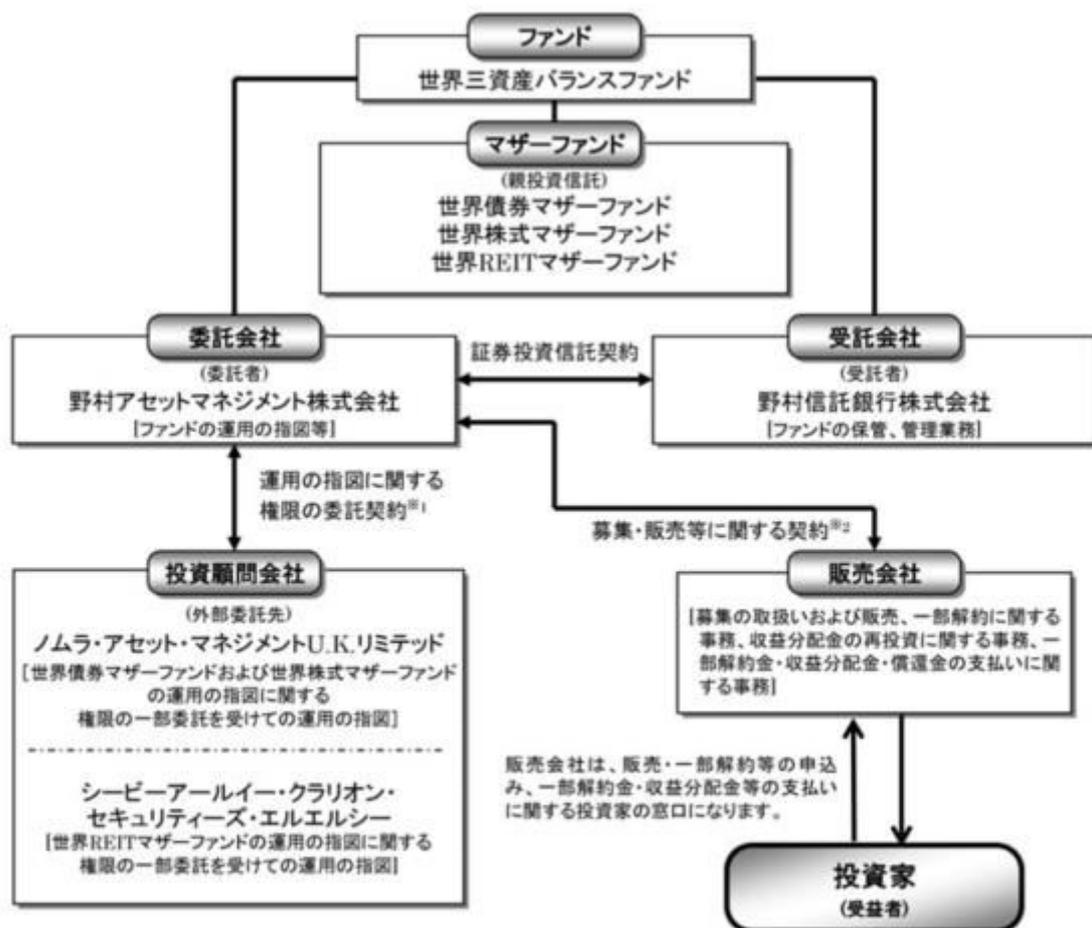
第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

< 更新後 >



※1 「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3か月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

※2 「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3か月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

< 更新後 >

委託会社の概況(2021年3月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

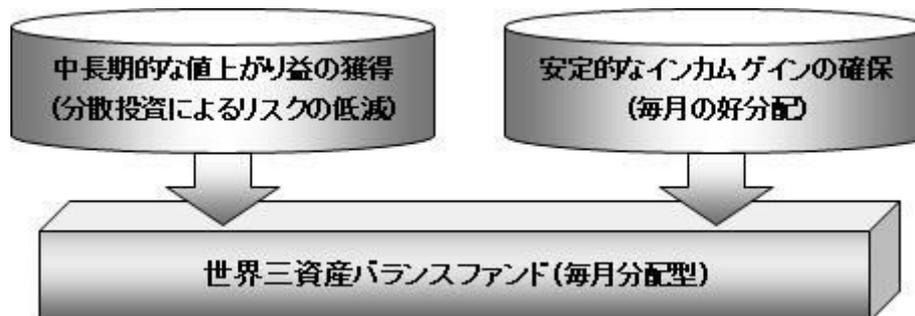
名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

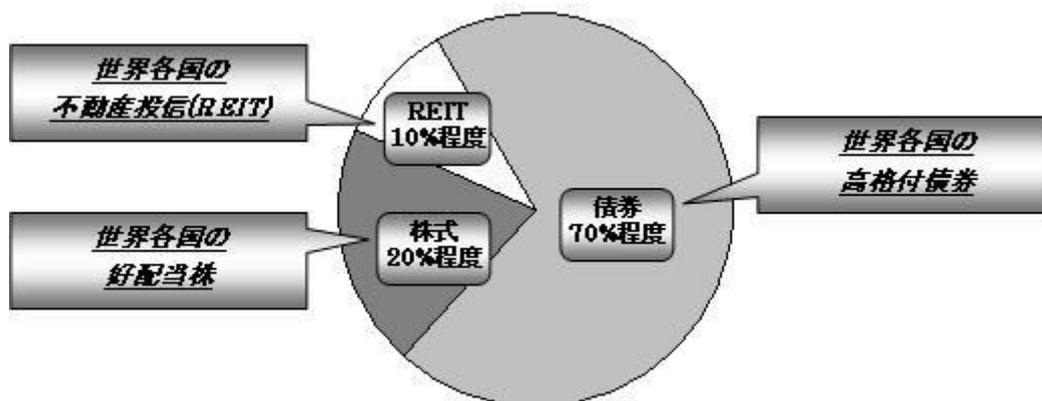
(1) 投資方針

<更新後>

[1]世界各国の債券、世界各国の株式、世界各国のREITの三資産を実質的な主要投資対象とし、安定したインカムゲインの確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。



世界の債券、世界の株式、世界のREITにバランスよく分散投資することで、リスク低減を図りながら、中長期的な資産成長を目指します。



安定した利子収入を確保できる世界の債券をベースに、世界の好配当利回り株、高水準の配当収益の期待できる世界のREITへ概ね7：2：1の割合を目処にバランスよく分散投資します。

[2]世界各国の債券への投資にあたっては、安定した利子収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得

を目指して運用を行なうことを基本とします。

投資を行なう債券は、世界の主要国の国債等を中心とした信用力の高い債券に限定します。

原則としてAAA格、AA格、A格の格付を有する債券に限定します(格付のない場合には委託者が当該格付と同等の信用度を有すると判断した債券を含みます。)

国別配分・通貨配分については、投資対象国・地域等の経済指標、金融・財政政策などの分析に基づいて行ないます。

通貨配分については、変更を効率的に行なうため、為替予約取引等を適宜活用します。

ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド(NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED)に「世界債券マザーファンド」の内外の債券(短期金融商品を含みます。)の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	: 内外の公社債(短期金融商品を含みます。)の運用の一部
委託先名称	: NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)
委託先所在地	: 英国 ロンドン市

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

[3]世界各国の株式への投資にあたっては、安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。

配当利回りに着目し、企業調査・分析などにより投資銘柄を選別します。

マザーファンドにおける株式の組入比率は、高位(フルインベストメント)を基本とします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド(NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED)に「世界株式マザーファンド」の株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	株式等の運用
委託先名称	NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)
委託先所在地	英国 ロンドン市

[4]世界各国のREITへの投資にあたっては、高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。

各銘柄ごとの利回り水準、市況動向、流動性等を勘案しながら、収益性・成長性などの調査や割安分析などにより投資銘柄を選別します。

マザーファンドにおけるREITの組入比率は、高位(フルインベストメント)を基本とします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーに「世界REITマザーファンド」のREITの運用の指図に関する権限を委託します。

委託する範囲	: 世界の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(REIT)および株式の運用
委託先名称	: CBRE Clarion Securities, LLC (シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー)
委託先所在地	: 米国 ペンシルバニア州 ラドノー

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーについて

シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーは、シービーアールイー・グループの不動産証券投資部門を担っています。

内外の投資家に対して、グローバルに不動産証券を主要投資対象とした運用サービスを提供しています。

経験・実績共に豊かなプロフェッショナル集団による安定した組織を構築し、またシービーアールイー・グループのグローバル・ネットワークを生かした「リソース」を活用することにより、充実した運用・調査体制を有しています。

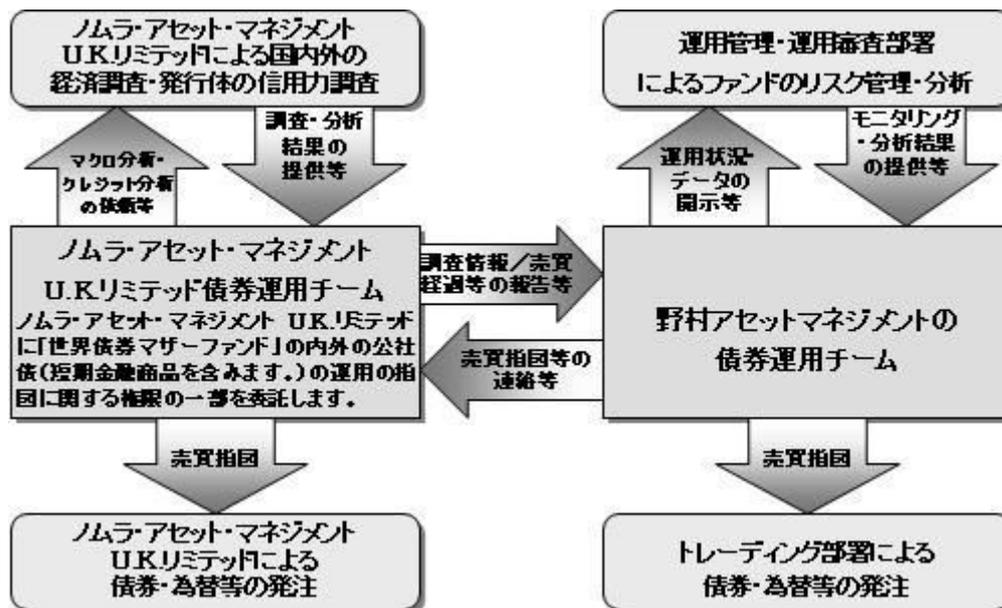
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（３）運用体制

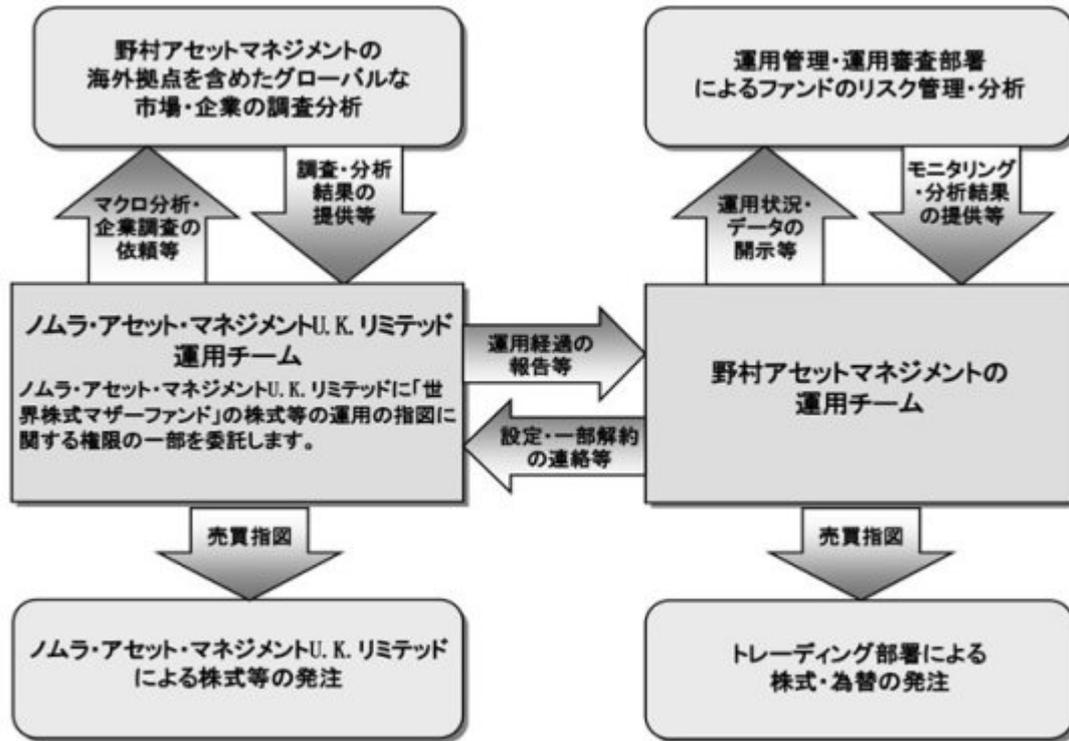
<更新後>

ファンドの運用体制は以下の通りです。

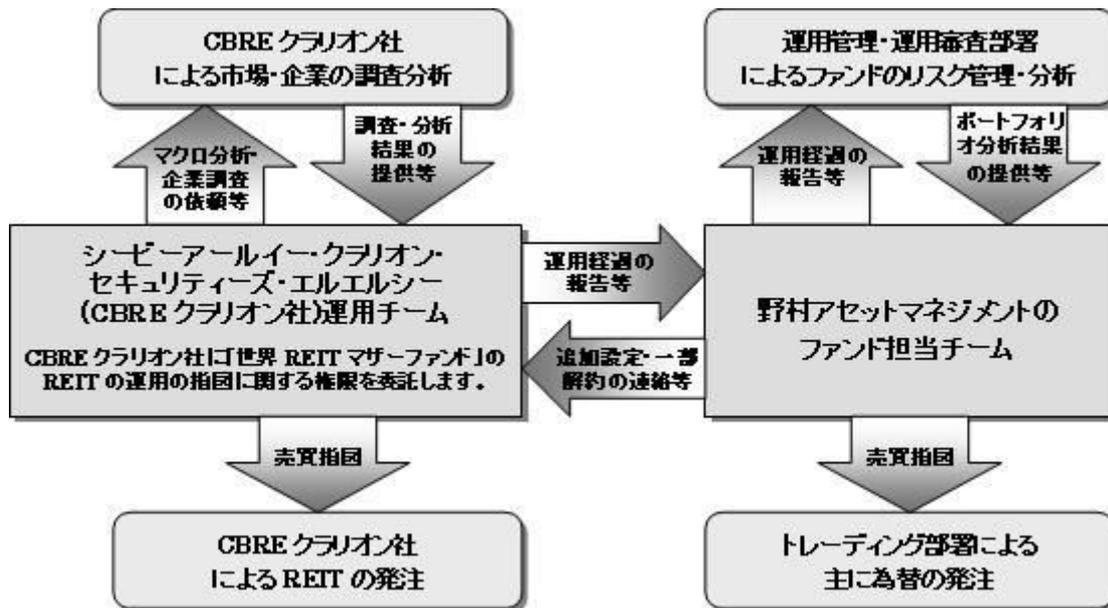
債券の運用体制



株式の運用体制



REITの運用体制

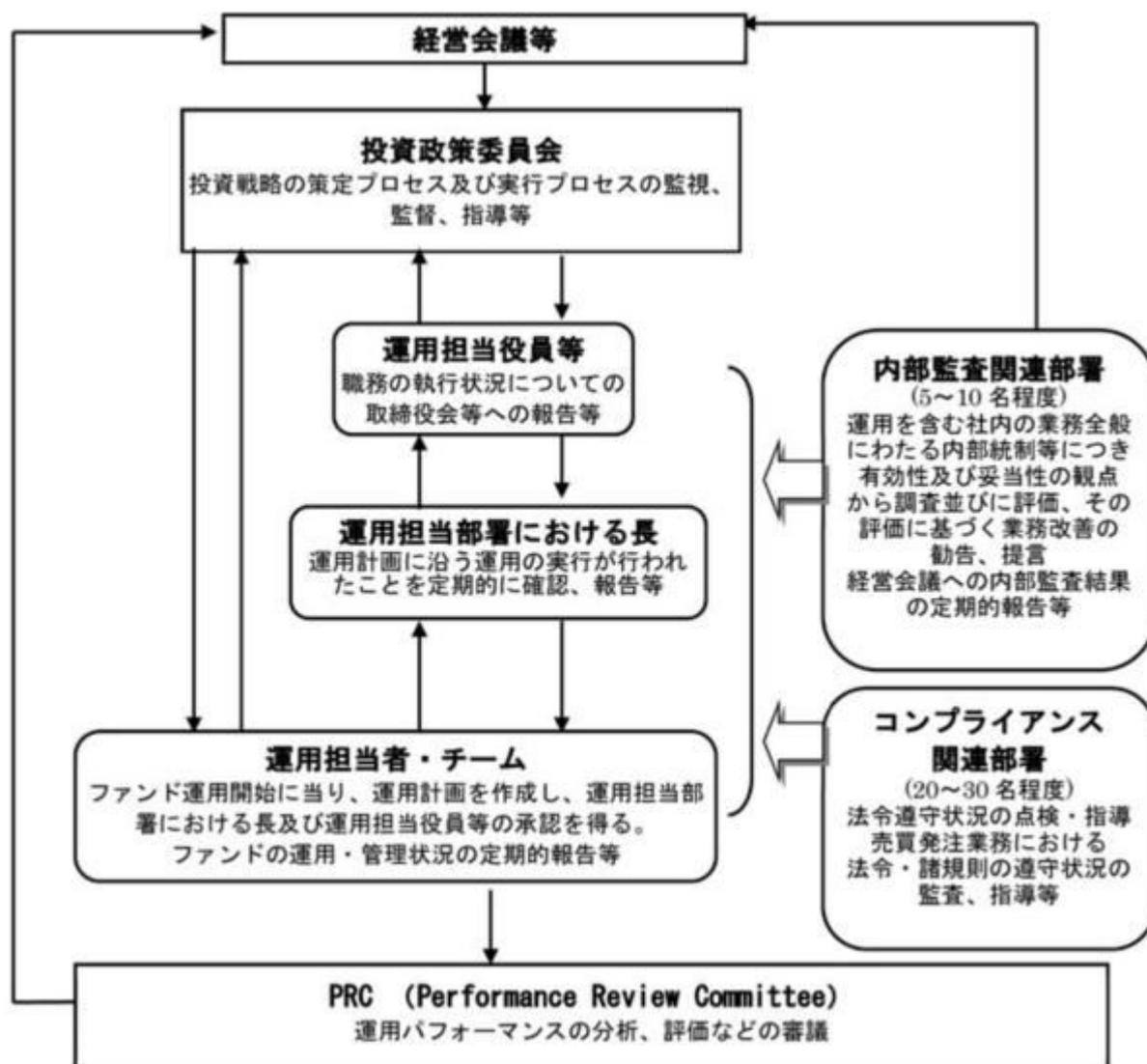


運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

< 更新後 >

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）分配方針

< 訂正前 >

毎月の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、上記 の範囲内で委託者が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、毎年6月および12月の決算時の収益分配金額は、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、上記 の範囲内で委託者が決定する額を付加して分配を行なう場合があります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

配当等収益とは、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として**毎月15日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



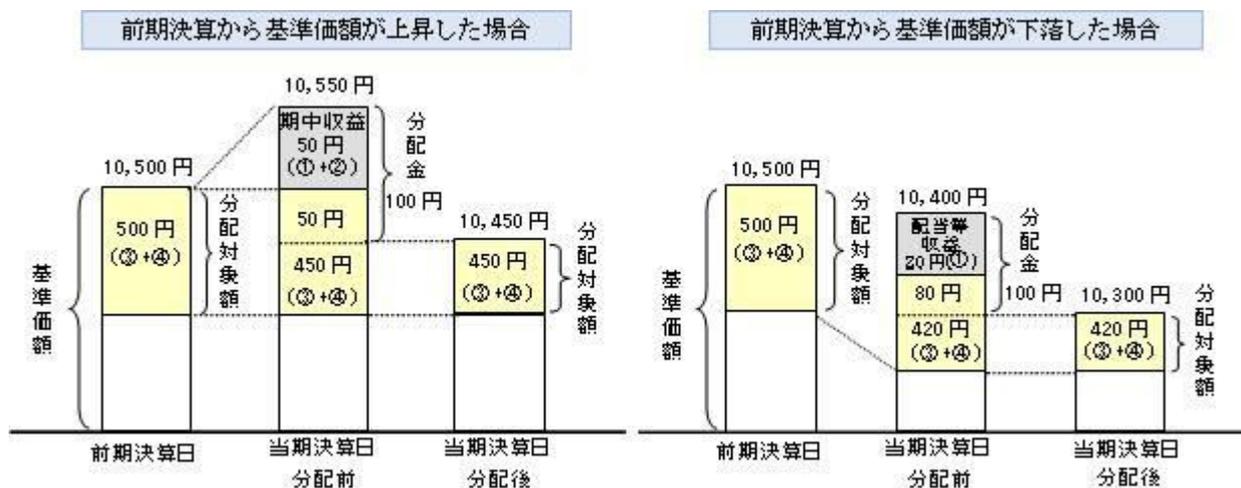
ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超え

て分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

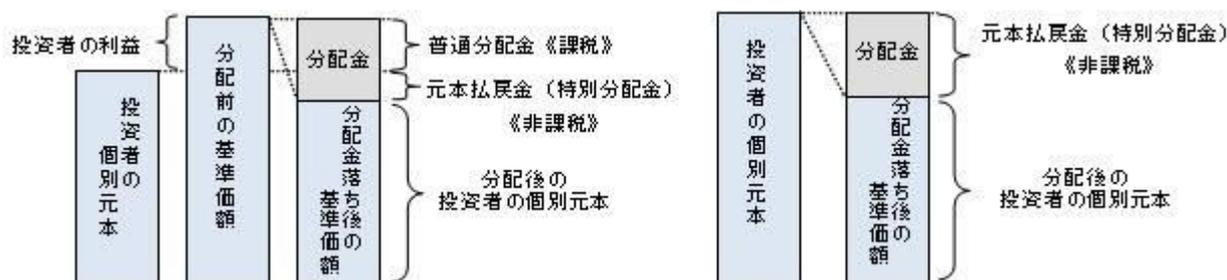
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。



投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金・・・ (特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注) 普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。
上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

<訂正後>

毎月の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、上記の範囲内で委託者が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、毎年6月および12月の決算時の収益分配金額は、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、上記の範囲内で委託者が決定する額を付加して分配を行なう場合があります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行

ないます。

配当等収益とは、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

◆分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

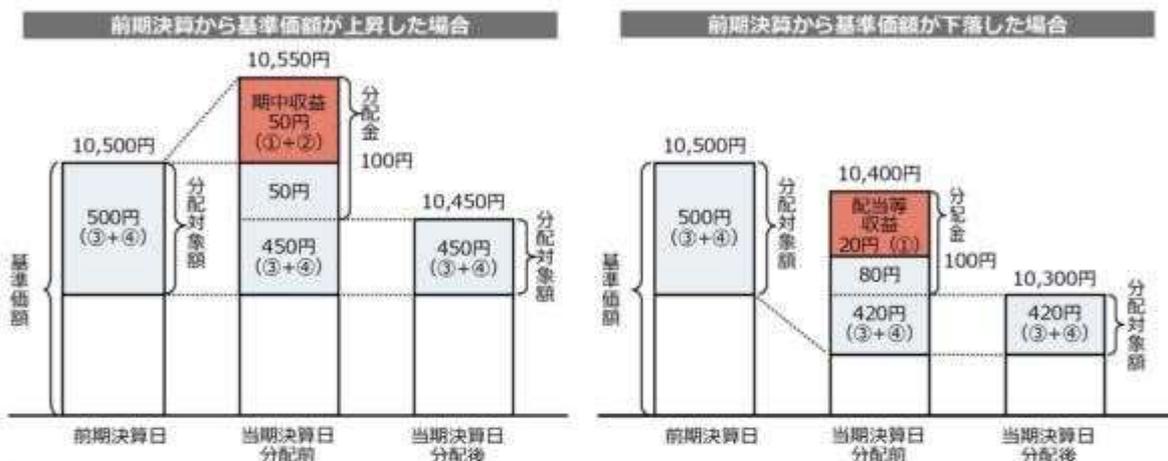


●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

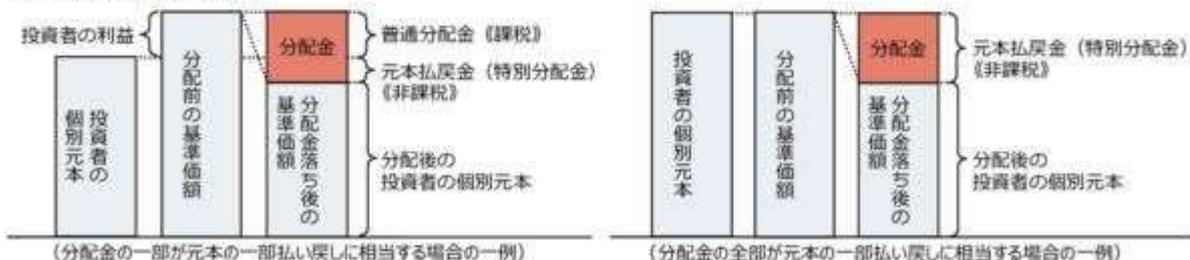
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金 (特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金 (特別分配金) となります。

●投資者が元本払戻金 (特別分配金) を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金 (特別分配金) を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

(5) 投資制限

<訂正前>

株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

マザーファンドへの投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

各マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第24条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。
なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- () 上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- () 上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

外国為替予約取引の指図および範囲(約款第25条)

- () 委託者は、各マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属する各マザーファンドの時価総額に、各マザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。)について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- () 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ(約款第33条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

(参考)各マザーファンドの概要

「世界債券マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、安定した利子収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行なうことを基本とします。

2.運用方法

(1)投資対象

世界各国の債券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

投資を行なう債券は、世界の主要国の国債等を中心とした信用力の高い債券 に限定します。

原則としてAAA格、AA格、A格の格付けを有する債券に限定します(格付けのない場合には委託者が当該格付けと同等の信用度を有すると判断した債券を含みます。)。

国別配分・通貨配分については、投資対象国・地域等の経済指標、金融・財政政策などの分析に基づいて行ないます。

通貨配分については、変更を効率的に行なうため、為替予約取引等を適宜活用します。

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド)に当ファンドの内外の債券(短期金融商品を含みます。)の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第17条の範囲で行ないます。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債 の新株予約権に限ります。)の行使に限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「世界株式マザーファンド」

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。

2.運用方法

(1)投資対象

世界各国の株式を主要投資対象とします。

(2)投資態度

株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、企業調査・分析などにより投資銘柄を選別します。

株式の組入比率は、高位(フルインベストメント)を基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド (NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED) およびノムラ・アセット・マネジメントU.S.A. インク (NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.) に当ファンドの株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「世界REITマザーファンド」

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。

2.運用方法

(1)投資対象

世界各国の不動産投資信託証券（以下「REIT」といいます。）を主要投資対象とします。なお、株式にも投資する場合があります。

世界の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

(2)投資態度

REITへの投資にあたっては、各銘柄ごとの利回り水準、市況動向、流動性等を勘案しながら、収益性・成長性などの調査や割安分析などにより投資銘柄を選別します。

REITの組入比率は、高位（フルインベストメント）を基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

CBRE Clarion Securities, LLC（シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー）に当ファンドのREITおよび株式の運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。なお、株式への投資にあたっては、REITが転換したもののまたはその性質がREITに類するものに限るものとします。

デリバティブの直接利用は行ないません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合に

は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<訂正後>

株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

マザーファンドへの投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

各マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第24条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。
なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

外国為替予約取引の指図および範囲(約款第25条)

- ()委託者は、各マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属する各マザーファンドの時価総額に、各マザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。)について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- ()委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ(約款第33条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

(参考)各マザーファンドの概要

「世界債券マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、安定した利子収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行なうことを基本とします。

2.運用方法

(1)投資対象

世界各国の債券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

投資を行なう債券は、世界の主要国の国債等を中心とした信用力の高い債券 に限定します。

原則としてAAA格、AA格、A格の格付けを有する債券に限定します(格付けのない場合には委託者が当該格付けと同等の信用度を有すると判断した債券を含みます。)。

国別配分・通貨配分については、投資対象国・地域等の経済指標、金融・財政政策などの分析に基づいて行ないます。

通貨配分については、変更を効率的に行なうため、為替予約取引等を適宜活用します。

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド)に当ファンドの内外の債券(短期金融商品を含みます。)の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第17条の範囲で行ないます。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債 の新株予約権に限ります。)の行使に限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「世界株式マザーファンド」

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。

2.運用方法

(1)投資対象

世界各国の株式を主要投資対象とします。

(2)投資態度

株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、企業調査・分析などにより投資銘柄を選別します。

株式の組入比率は、高位(フルインベストメント)を基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド(NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED)に当ファンドの株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「世界REITマザーファンド」

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。

2.運用方法

(1)投資対象

世界各国の不動産投資信託証券（以下「REIT」といいます。）を主要投資対象とします。なお、株式にも投資する場合があります。

世界の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

(2)投資態度

REITへの投資にあたっては、各銘柄ごとの利回り水準、市況動向、流動性等を勘案しながら、収益性・成長性などの調査や割安分析などにより投資銘柄を選別します。

REITの組入比率は、高位（フルインベストメント）を基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

CBRE Clarion Securities, LLC（シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー）に当ファンドのREITおよび株式の運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。なお、株式への投資にあたっては、REITが転換したもまたはその性質がREITに類するものに限るものとします。

デリバティブの直接利用は行ないません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3 投資リスク

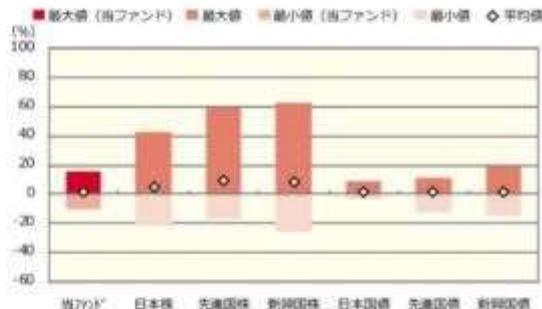
< 更新後 >

■ リスクの定量的比較 (2016年4月末～2021年3月末：月次)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	15.5	42.1	59.8	62.7	9.3	11.4	19.3
最小値 (%)	9.8	22.0	17.5	26.3	4.0	12.3	15.0
平均値 (%)	1.4	5.2	8.9	7.7	1.1	1.3	1.9

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年4月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2016年4月から2021年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2016年4月から2021年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSA1 指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)・・・東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、株式会社東京証券取引所 (東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
 - MSCI-KOKUSA1 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSA1 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI に帰属します。またMSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 - NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
 - FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)・・・FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース) は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
 - JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や価格を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを保持し、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレイクメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての推奨、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JP Morgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities P.L.C.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

< 更新後 >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.21%（税抜年1.1%）の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬率の配分については、ファンドの純資産総額の残高に応じて次の通り（税抜）とします。

ファンドの純資産総額	300億円以下の部分	300億円超 1000億円以下の部分	1000億円超の部分
委託会社	年0.50%	年0.51%	年0.52%
販売会社	年0.55%	年0.55%	年0.55%
受託会社	年0.05%	年0.04%	年0.03%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

「世界債券マザーファンド」の運用の委託先であるノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドが受ける報酬は、マザーファンドを投資対象とする投資信託の委託会社が受ける報酬から、毎年1月15日および7月15日（休業日の場合は翌営業日）ならびに信託終了のとき支払われるものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均純資産総額（日々の純資産総額の平均値）に、年0.06%の率を乗じて得た額とします。

「世界株式マザーファンド」の運用の委託先であるノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドが受ける報酬は、マザーファンドを投資対象とする投資信託の委託会社が受ける報酬から、毎年1月および7月ならびに信託終了のとき支払われるものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の日々の平均純資産総額に、年0.28%の率を乗じて得た額とします。

「世界REITマザーファンド」の運用の委託先であるシービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーが受ける報酬は、マザーファンドを投資対象とする投資信託の委託会社が受ける報酬から、毎年1月15日および7月15日（休業日の場合は翌営業日）ならびに信託終了のとき支払われるものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの平均純資産総額（日々の純資産総額の平均値）に、以下の率を乗じて得た額とします。

マザーファンドの平均純資産総額	率
300億円以下の部分	年0.45%
300億円超1,000億円以下の部分	年0.40%
1,000億円超の部分	年0.35%

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(5) 課税上の取扱い

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定公社債^(注1)の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金 	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡益 ・ 譲渡損 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。

(注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

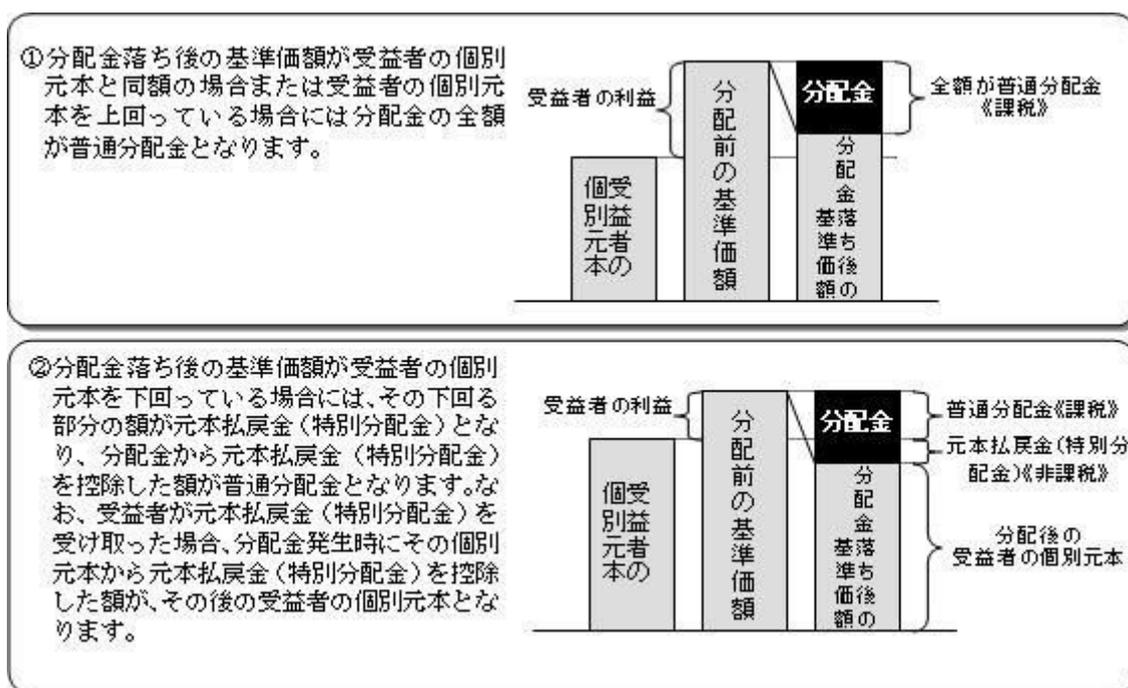
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2021年3月末現在）が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は2021年3月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

世界三資産バランスファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	13,261,463,208	99.66
現金・預金・その他資産（負債控除後）		44,814,070	0.33
合計（純資産総額）		13,306,277,278	100.00

（参考）世界債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	1,383,079,100	15.23
	アメリカ	3,502,991,491	38.58
	メキシコ	286,796,744	3.15
	ドイツ	411,949,375	4.53
	イタリア	1,096,527,036	12.07
	フランス	256,533,462	2.82
	スペイン	345,831,641	3.80
	ベルギー	96,134,106	1.05
	イギリス	608,909,077	6.70
	ポーランド	246,215,536	2.71
	オーストラリア	276,307,793	3.04
	シンガポール	36,149,438	0.39
	マレーシア	129,590,632	1.42
イスラエル	230,146,098	2.53	
	小計	8,907,161,529	98.10
現金・預金・その他資産（負債控除後）		172,270,693	1.89
合計（純資産総額）		9,079,432,222	100.00

（参考）世界株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	166,092,780	5.90
	アメリカ	1,739,624,846	61.81
	カナダ	73,752,229	2.62
	ドイツ	84,896,939	3.01
	フランス	37,900,219	1.34
	オランダ	10,251,417	0.36
	スペイン	26,215,282	0.93

	ベルギー	9,454,853	0.33
	イギリス	65,576,580	2.33
	イギリス	213,133,303	7.57
	スイス	163,650,264	5.81
	スウェーデン	2,137,008	0.07
	デンマーク	8,447,663	0.30
	オーストラリア	16,346,673	0.58
	香港	35,125,380	1.24
	シンガポール	14,076,397	0.50
	台湾	26,963,827	0.95
	小計	2,693,645,660	95.71
現金・預金・その他資産（負債控除後）		120,562,053	4.28
合計（純資産総額）		2,814,207,713	100.00

（参考）世界REITマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	876,922,600	8.79
	アメリカ	6,813,498,842	68.35
	カナダ	67,835,672	0.68
	ドイツ	80,578,406	0.80
	フランス	117,633,721	1.18
	オランダ	28,198,888	0.28
	ベルギー	64,925,097	0.65
	イギリス	474,301,819	4.75
	オーストラリア	803,293,898	8.05
	香港	204,759,181	2.05
	シンガポール	315,871,518	3.16
	小計	9,847,819,642	98.79
現金・預金・その他資産（負債控除後）		120,229,090	1.20
合計（純資産総額）		9,968,048,732	100.00

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

世界三資産バランスファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	世界債券マザーファンド	4,892,953,600	1.8543	9,073,003,861	1.8556	9,079,364,700	68.23

2	日本	親投資信託 受益証券	世界株式マザーファンド	796,814,303	3.4223	2,726,937,590	3.5318	2,814,188,755	21.14
3	日本	親投資信託 受益証券	世界REITマザーファンド	399,249,826	3.3383	1,332,815,695	3.4262	1,367,909,753	10.28

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.66
合計	99.66

(参考)世界債券マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	9,700,000	11,861.46	1,150,562,532	11,677.30	1,132,699,066	2.5	2023/8/15	12.47
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	9,000,000	11,845.97	1,066,137,300	11,756.01	1,058,041,631	2.25	2024/11/15	11.65
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	7,200,000	11,887.41	855,893,820	11,849.42	853,158,937	2.75	2024/2/15	9.39
4	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,200,000	18,091.53	398,013,787	18,229.11	401,040,464	6.5	2027/11/1	4.41
5	ドイツ	国債証券	BUNDESREP. DEUTSCHLAND	2,800,000	13,673.41	382,855,484	13,430.79	376,062,271	0	2030/8/15	4.14
6	イギリス	国債証券	UK TREASURY	2,300,000	16,055.36	369,273,292	15,346.92	352,979,190	0.875	2029/10/22	3.88
7	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,000,000	15,426.71	308,534,211	15,642.19	312,843,960	3	2029/8/1	3.44
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,500,000	11,513.84	287,846,000	11,290.68	282,267,240	1.125	2025/2/28	3.10
9	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	8,000,000	3,080.73	246,458,475	3,077.69	246,215,536	2.75	2029/10/25	2.71
10	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,000,000	24,329.71	243,297,120	23,944.82	239,448,226	5.15	2044/10/31	2.63
11	イスラエル	国債証券	ISRAEL FIXED BOND	7,000,000	3,415.22	239,065,562	3,287.80	230,146,098	1	2030/3/31	2.53
12	日本	国債証券	国庫債券 利付 (30年)第3 1回	170,000,000	132.09	224,553,000	131.07	222,824,100	2.2	2039/9/20	2.45
13	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 61回	200,000,000	100.12	200,246,000	100.09	200,192,000	0.1	2030/12/20	2.20
14	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,300,000	14,912.98	193,868,761	14,740.08	191,621,144	1.25	2036/5/25	2.11
15	イギリス	国債証券	UK TREASURY	800,000	26,590.01	212,720,113	23,797.23	190,377,888	4.75	2038/12/7	2.09
16	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,000,000	18,073.35	180,733,520	18,129.16	181,291,660	7.25	2026/11/1	1.99
17	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第1 28回	150,000,000	118.82	178,239,000	118.14	177,222,000	1.9	2031/6/20	1.95
18	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第1 70回	180,000,000	98.55	177,391,800	97.44	175,393,800	0.3	2039/9/20	1.93
19	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	25,000,000	602.20	150,551,230	576.21	144,053,535	8	2024/9/5	1.58
20	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	25,000,000	603.15	150,789,295	570.97	142,743,209	7.5	2027/6/3	1.57

21	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第1 40回	120,000,000	118.96	142,752,000	117.41	140,895,600	1.7	2032/9/20	1.55
22	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,000,000	12,990.38	129,903,840	12,968.31	129,683,180	0.05	2021/4/15	1.42
23	オーストラ リア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,300,000	10,226.01	132,938,145	9,904.00	128,752,030	4.25	2026/4/21	1.41
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,400,000	10,625.50	148,757,066	8,664.78	121,307,015	1.375	2050/8/15	1.33
25	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第1 72回	120,000,000	100.02	120,031,200	98.86	118,640,400	0.4	2040/3/20	1.30
26	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第1 73回	110,000,000	100.48	110,535,700	98.76	108,642,600	0.4	2040/6/20	1.19
27	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	800,000	13,189.41	105,515,292	13,297.92	106,383,415	0.5	2030/4/30	1.17
28	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	600,000	17,034.79	102,208,777	16,022.35	96,134,106	1.7	2050/6/22	1.05
29	マレーシ ア	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT	3,500,000	2,761.73	96,660,883	2,734.85	95,720,074	3.48	2023/3/15	1.05
30	オースト リア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,400,000	6,962.48	97,474,774	6,686.37	93,609,230	1.75	2051/6/21	1.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	98.10
合計	98.10

(参考) 世界株式マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア	4,515	23,096.32	104,279,885	25,668.11	115,891,532	4.11
2	スイス	株式	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	2,288	38,114.36	87,205,665	35,687.18	81,652,273	2.90
3	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	5,388	12,112.61	65,262,788	12,442.65	67,041,014	2.38
4	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	3,625	16,508.72	59,844,110	18,268.25	66,222,432	2.35
5	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	通信機器	11,300	5,025.12	56,783,934	5,731.45	64,765,461	2.30
6	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	タバコ	6,490	8,256.75	53,586,319	9,891.93	64,198,681	2.28
7	アメリカ	株式	PEPSICO INC	飲料	3,690	14,993.45	55,325,850	15,780.60	58,230,427	2.06
8	アメリカ	株式	3M CORP	コングロ マリット	2,595	17,766.74	46,104,692	21,548.59	55,918,602	1.98
9	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・ 半導体製 造装置	1,080	36,611.79	39,540,740	50,501.47	54,541,591	1.93
10	イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品	4,757	12,353.91	58,767,573	11,096.04	52,783,885	1.87
11	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	8,850	5,150.22	45,579,528	5,884.23	52,075,493	1.85
12	イギリス	株式	UNILEVER PLC	パーソ ナル用品	7,909	6,088.91	48,157,252	6,168.09	48,783,471	1.73
13	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテ クノ ロジー	4,120	10,703.44	44,098,184	11,822.72	48,709,610	1.73
14	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・ 半導体製 造装置	6,700	6,298.29	42,198,556	7,059.97	47,301,844	1.68

15	アメリカ	株式	LOCKHEED MARTIN	航空宇宙・防衛	1,140	39,316.17	44,820,435	41,022.48	46,765,631	1.66
16	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	各種電気通信サービス	7,000	6,164.33	43,150,329	6,486.49	45,405,492	1.61
17	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア	7,200	4,887.89	35,192,865	6,086.83	43,825,218	1.55
18	アメリカ	株式	CVS HEALTH CORP	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	5,200	7,002.40	36,412,519	8,422.81	43,798,647	1.55
19	アメリカ	株式	DUPONT DE NEMOURS INC	化学	4,558	6,329.29	28,848,907	8,670.80	39,521,539	1.40
20	アメリカ	株式	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	航空貨物・物流サービス	2,110	14,430.07	30,447,461	18,670.13	39,393,984	1.39
21	アメリカ	株式	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	医薬品	5,450	6,489.82	35,369,520	7,009.05	38,199,323	1.35
22	カナダ	株式	ENBRIDGE INC	石油・ガス・消耗燃料	9,100	3,663.05	33,333,840	4,058.94	36,936,419	1.31
23	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	タバコ	8,212	4,321.80	35,490,702	4,216.77	34,628,124	1.23
24	イギリス	株式	NATIONAL GRID PLC	総合公益事業	26,191	1,336.89	35,014,694	1,304.61	34,169,069	1.21
25	アメリカ	株式	AMGEN INC	バイオテクノロジー	1,145	27,229.21	31,177,456	27,649.82	31,659,047	1.12
26	アメリカ	株式	UNION PAC CORP	陸運・鉄道	1,240	19,365.39	24,013,088	24,481.30	30,356,815	1.07
27	アメリカ	株式	FIDELITY NATIONAL INFORMATION	情報技術サービス	1,920	15,491.64	29,743,967	15,777.28	30,292,382	1.07
28	アメリカ	株式	CITIGROUP	銀行	3,700	5,600.81	20,723,030	8,077.40	29,886,386	1.06
29	アメリカ	株式	S&P GLOBAL INC	資本市場	765	37,253.91	28,499,244	39,056.27	29,878,049	1.06
30	アメリカ	株式	ARES CAPITAL CORP	資本市場	14,100	1,640.99	23,137,977	2,086.88	29,425,057	1.04

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	0.09
		食料品	0.27
		化学	0.34
		医薬品	0.65
		石油・石炭製品	0.31
		機械	0.13
		電気機器	1.02
		輸送用機器	0.61
		陸運業	0.37
		情報・通信業	0.56
		卸売業	0.91
		銀行業	0.34
		保険業	0.26
	国外	メディア	1.55
		石油・ガス・消耗燃料	2.27
化学		4.21	

容器・包装	0.08
金属・鉱業	0.58
航空宇宙・防衛	2.28
建設関連製品	0.57
建設・土木	0.28
コングロマリット	1.98
機械	0.17
航空貨物・物流サービス	2.39
陸運・鉄道	1.07
自動車部品	0.11
自動車	1.13
家庭用耐久財	0.76
ホテル・レストラン・レジャー	0.65
専門小売り	1.86
食品・生活必需品小売り	0.95
飲料	4.20
食品	2.38
タバコ	3.51
パーソナル用品	1.73
ヘルスケア機器・用品	2.30
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	2.92
バイオテクノロジー	3.34
医薬品	9.71
銀行	5.08
保険	4.35
情報技術サービス	2.13
ソフトウェア	5.22
通信機器	2.30
コンピュータ・周辺機器	0.25
電子装置・機器・部品	0.41
半導体・半導体製造装置	4.79
各種電気通信サービス	3.02
無線通信サービス	0.60
電力	2.91
総合公益事業	1.63
資本市場	3.34
専門サービス	0.59
合 計	95.71

(参考) 世界REITマザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	----------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

1	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	60,514	10,490.87	634,845,088	11,819.39	715,239,147	7.17
2	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	44,552	7,758.55	345,659,222	12,774.82	569,144,088	5.70
3	アメリカ	投資証券	UDR INC	57,600	4,537.36	261,351,997	4,915.52	283,134,182	2.84
4	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	45,504	4,449.15	202,454,251	6,058.05	275,665,562	2.76
5	アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	58,555	4,105.12	240,375,700	4,702.96	275,381,870	2.76
6	アメリカ	投資証券	CUBESMART	61,516	3,153.02	193,961,227	4,245.72	261,180,234	2.62
7	アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	17,708	12,421.66	219,962,790	14,724.42	260,740,206	2.61
8	オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	156,200	1,501.61	234,552,792	1,521.85	237,713,657	2.38
9	アメリカ	投資証券	VEREIT INC	53,033	3,526.11	187,000,377	4,287.79	227,394,807	2.28
10	アメリカ	投資証券	LIFE STORAGE INC	23,714	7,245.96	171,830,921	9,588.59	227,383,897	2.28
11	アメリカ	投資証券	APARTMENT INCOME REIT CO	42,234	4,244.62	179,267,341	4,869.02	205,638,436	2.06
12	香港	投資証券	LINK REIT	198,060	897.26	177,711,791	1,033.82	204,759,181	2.05
13	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	2,675	79,125.54	211,660,831	74,711.53	199,853,360	2.00
14	アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	10,643	18,122.11	192,873,722	18,407.75	195,913,701	1.96
15	アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	15,415	10,165.77	156,705,425	12,297.66	189,568,534	1.90
16	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	11,570	13,131.31	151,929,293	16,312.01	188,729,972	1.89
17	アメリカ	投資証券	CROWN CASTLE INTL CORP	9,589	18,277.11	175,259,246	18,930.30	181,522,675	1.82
18	日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	221	620,000	137,020,000	787,000	173,927,000	1.74
19	イギリス	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	152,787	1,045.17	159,688,783	1,071.69	163,741,706	1.64
20	アメリカ	投資証券	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	70,295	1,666.38	117,138,574	2,289.48	160,939,193	1.61
21	オーストラリア	投資証券	DEXUS	197,069	773.58	152,448,874	805.63	158,766,275	1.59
22	アメリカ	投資証券	MGM GROWTH PROPERTIES LLC-A	41,119	3,181.83	130,833,892	3,593.64	147,767,155	1.48
23	アメリカ	投資証券	STAG INDUSTRIAL INC	38,642	3,333.47	128,812,260	3,755.28	145,111,653	1.45
24	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人 投資証券	736	145,333	106,965,088	192,400	141,606,400	1.42
25	アメリカ	投資証券	PARK HOTELS & RESORTS INC	55,500	2,457.75	136,405,399	2,450.01	135,975,683	1.36
26	アメリカ	投資証券	FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	44,700	3,059.97	136,781,066	3,036.77	135,743,856	1.36
27	オーストラリア	投資証券	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	645,570	182.21	117,634,215	207.52	133,972,301	1.34
28	アメリカ	投資証券	APPLE HOSPITALITY REIT INC	79,700	1,345.46	107,233,471	1,654.00	131,824,390	1.32
29	イギリス	投資証券	DERWENT LONDON PLC	26,307	4,574.51	120,341,674	4,974.87	130,874,073	1.31
30	シンガポール	投資証券	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	722,600	173.36	125,274,932	179.34	129,597,298	1.30

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	98.79
合計	98.79

投資不動産物件

世界三資産バランスファンド

該当事項はありません。

(参考)世界債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界REITマザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

世界三資産バランスファンド

該当事項はありません。

（参考）世界債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界REITマザーファンド

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

世界三資産バランスファンド

2021年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第12特定期間	（2011年 8月15日）	63,264	63,496	0.6803	0.6828
第13特定期間	（2012年 2月15日）	53,348	53,542	0.6879	0.6904
第14特定期間	（2012年 8月15日）	47,096	47,268	0.6838	0.6863
第15特定期間	（2013年 2月15日）	48,547	48,698	0.7987	0.8012
第16特定期間	（2013年 8月15日）	41,557	41,684	0.8153	0.8178
第17特定期間	（2014年 2月17日）	35,072	35,133	0.8613	0.8628
第18特定期間	（2014年 8月15日）	30,609	30,660	0.8941	0.8956

第19特定期間	(2015年 2月16日)	29,298	29,342	1.0082	1.0097
第20特定期間	(2015年 8月17日)	25,752	25,790	1.0195	1.0210
第21特定期間	(2016年 2月15日)	21,657	21,692	0.9204	0.9219
第22特定期間	(2016年 8月15日)	19,951	19,984	0.8902	0.8917
第23特定期間	(2017年 2月15日)	19,519	19,550	0.9309	0.9324
第24特定期間	(2017年 8月15日)	18,701	18,731	0.9376	0.9391
第25特定期間	(2018年 2月15日)	16,839	16,867	0.9224	0.9239
第26特定期間	(2018年 8月15日)	16,143	16,169	0.9324	0.9339
第27特定期間	(2019年 2月15日)	15,265	15,290	0.9276	0.9291
第28特定期間	(2019年 8月15日)	14,510	14,534	0.9318	0.9333
第29特定期間	(2020年 2月17日)	14,445	14,467	0.9893	0.9908
第30特定期間	(2020年 8月17日)	13,390	13,411	0.9561	0.9576
第31特定期間	(2021年 2月15日)	13,082	13,102	0.9878	0.9893
	2020年 3月末日	12,864		0.8996	
	4月末日	12,901		0.9073	
	5月末日	13,120		0.9243	
	6月末日	13,180		0.9316	
	7月末日	13,208		0.9409	
	8月末日	13,305		0.9534	
	9月末日	13,054		0.9427	
	10月末日	12,685		0.9236	
	11月末日	13,090		0.9633	
	12月末日	13,078		0.9734	
	2021年 1月末日	13,009		0.9782	
	2月末日	12,954		0.9844	
	3月末日	13,306		1.0197	

分配の推移

世界三資産バランスファンド

	計算期間	1口当たりの分配金
第12特定期間	2011年 2月16日～2011年 8月15日	0.0150円
第13特定期間	2011年 8月16日～2012年 2月15日	0.0150円
第14特定期間	2012年 2月16日～2012年 8月15日	0.0150円
第15特定期間	2012年 8月16日～2013年 2月15日	0.0150円
第16特定期間	2013年 2月16日～2013年 8月15日	0.0150円
第17特定期間	2013年 8月16日～2014年 2月17日	0.0120円
第18特定期間	2014年 2月18日～2014年 8月15日	0.0090円
第19特定期間	2014年 8月16日～2015年 2月16日	0.0090円
第20特定期間	2015年 2月17日～2015年 8月17日	0.0090円
第21特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月15日	0.0090円

第22特定期間	2016年 2月16日～2016年 8月15日	0.0090円
第23特定期間	2016年 8月16日～2017年 2月15日	0.0090円
第24特定期間	2017年 2月16日～2017年 8月15日	0.0090円
第25特定期間	2017年 8月16日～2018年 2月15日	0.0090円
第26特定期間	2018年 2月16日～2018年 8月15日	0.0090円
第27特定期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	0.0090円
第28特定期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	0.0090円
第29特定期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	0.0090円
第30特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0090円
第31特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	0.0090円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

収益率の推移

世界三資産バランスファンド

	計算期間	収益率
第12特定期間	2011年 2月16日～2011年 8月15日	2.7%
第13特定期間	2011年 8月16日～2012年 2月15日	3.3%
第14特定期間	2012年 2月16日～2012年 8月15日	1.6%
第15特定期間	2012年 8月16日～2013年 2月15日	19.0%
第16特定期間	2013年 2月16日～2013年 8月15日	4.0%
第17特定期間	2013年 8月16日～2014年 2月17日	7.1%
第18特定期間	2014年 2月18日～2014年 8月15日	4.9%
第19特定期間	2014年 8月16日～2015年 2月16日	13.8%
第20特定期間	2015年 2月17日～2015年 8月17日	2.0%
第21特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月15日	8.8%
第22特定期間	2016年 2月16日～2016年 8月15日	2.3%
第23特定期間	2016年 8月16日～2017年 2月15日	5.6%
第24特定期間	2017年 2月16日～2017年 8月15日	1.7%
第25特定期間	2017年 8月16日～2018年 2月15日	0.7%
第26特定期間	2018年 2月16日～2018年 8月15日	2.1%
第27特定期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	0.5%
第28特定期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	1.4%
第29特定期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	7.1%
第30特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	2.4%
第31特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	4.3%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 設定及び解約の実績

世界三資産バランスファンド

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第12特定期間	2011年 2月16日～2011年 8月15日	538,454,390	16,845,138,020	92,994,048,010
第13特定期間	2011年 8月16日～2012年 2月15日	462,768,739	15,903,999,565	77,552,817,184
第14特定期間	2012年 2月16日～2012年 8月15日	412,706,829	9,086,660,407	68,878,863,606
第15特定期間	2012年 8月16日～2013年 2月15日	377,849,719	8,476,671,371	60,780,041,954
第16特定期間	2013年 2月16日～2013年 8月15日	492,382,399	10,301,268,399	50,971,155,954
第17特定期間	2013年 8月16日～2014年 2月17日	249,436,986	10,502,758,947	40,717,833,993
第18特定期間	2014年 2月18日～2014年 8月15日	196,350,251	6,680,928,872	34,233,255,372
第19特定期間	2014年 8月16日～2015年 2月16日	203,505,566	5,377,693,590	29,059,067,348
第20特定期間	2015年 2月17日～2015年 8月17日	219,972,470	4,018,853,718	25,260,186,100
第21特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月15日	235,384,365	1,965,077,116	23,530,493,349
第22特定期間	2016年 2月16日～2016年 8月15日	283,945,589	1,402,352,909	22,412,086,029
第23特定期間	2016年 8月16日～2017年 2月15日	694,578,526	2,139,443,487	20,967,221,068
第24特定期間	2017年 2月16日～2017年 8月15日	564,294,558	1,585,251,874	19,946,263,752
第25特定期間	2017年 8月16日～2018年 2月15日	270,203,480	1,959,357,399	18,257,109,833
第26特定期間	2018年 2月16日～2018年 8月15日	165,105,962	1,106,985,181	17,315,230,614
第27特定期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	151,777,839	1,010,167,906	16,456,840,547
第28特定期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	142,693,130	1,026,404,421	15,573,129,256
第29特定期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	96,752,565	1,068,351,208	14,601,530,613
第30特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	97,708,890	694,609,327	14,004,630,176
第31特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	68,916,006	828,530,039	13,245,016,143

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

< 更新後 >



運用実績（2021年3月31日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2021年3月	15 円
2021年2月	15 円
2021年1月	15 円
2020年12月	15 円
2020年11月	15 円
直近1年間累計	180 円
設定来累計	5,135 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「世界債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率(%)
1	US TREASURY N/B	国債証券	8.5
2	US TREASURY N/B	国債証券	7.9
3	US TREASURY N/B	国債証券	6.4
4	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	3.0
5	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債証券	2.8
6	UK TREASURY	国債証券	2.6
7	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	2.3
8	US TREASURY N/B	国債証券	2.1
9	POLAND GOVERNMENT BOND	国債証券	1.8
10	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債証券	1.8

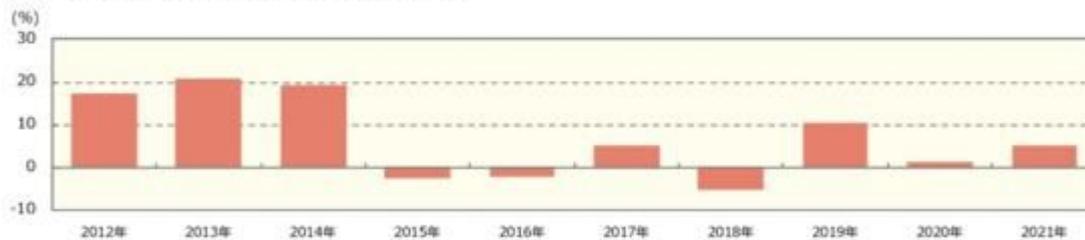
・「世界株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率(%)
1	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	0.9
2	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	0.6
3	NESTLE SA-REG	食品	0.5
4	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	0.5
5	CISCO SYSTEMS	通信機器	0.5
6	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	タバコ	0.5
7	PEPSICO INC	飲料	0.4
8	3M CORP	コングロマリット	0.4
9	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	0.4
10	ASTRAZENECA PLC	医薬品	0.4

・「世界REITマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	投資比率(%)
1	PROLOGIS INC	0.7
2	SIMON PROPERTY GROUP INC	0.6
3	UDR INC	0.3
4	VENTAS INC	0.3
5	DUKE REALTY CORP	0.3
6	CUBESMART	0.3
7	EXTRA SPACE STORAGE INC	0.3
8	GOODMAN GROUP	0.2
9	VEREIT INC	0.2
10	LIFE STORAGE INC	0.2

■ 年間収益率の推移 (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2021年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2020年8月18日から2021年2月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

世界三資産バランスファンド

(1) 貸借対照表

	前期 (2020年 8月17日現在)	当期 (2021年 2月15日現在)
(単位：円)		
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	49,887,381	60,470,870
親投資信託受益証券	13,342,038,343	13,030,042,659
未収入金	40,000,000	40,000,000
流動資産合計	13,431,925,724	13,130,513,529
資産合計	13,431,925,724	13,130,513,529
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	21,006,945	19,867,524
未払解約金	6,197,804	14,453,159
未払受託者報酬	659,093	609,116
未払委託者報酬	13,840,901	12,791,416
未払利息	61	16
その他未払費用	26,352	24,354
流動負債合計	41,731,156	47,745,585
負債合計	41,731,156	47,745,585
純資産の部		
元本等		
元本	14,004,630,176	13,245,016,143
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	614,435,608	162,248,199
(分配準備積立金)	658,968,040	617,886,313
元本等合計	13,390,194,568	13,082,767,944
純資産合計	13,390,194,568	13,082,767,944
負債純資産合計	13,431,925,724	13,130,513,529

(2) 損益及び剰余金計算書

	前期 自 2020年 2月18日 至 2020年 8月17日	当期 自 2020年 8月18日 至 2021年 2月15日
(単位：円)		
営業収益		
有価証券売買等損益	298,917,269	623,004,316
営業収益合計	298,917,269	623,004,316

	前期 自 2020年 2月18日 至 2020年 8月17日	当期 自 2020年 8月18日 至 2021年 2月15日
営業費用		
支払利息	10,613	8,431
受託者報酬	3,595,849	3,586,282
委託者報酬	75,512,704	75,311,825
その他費用	143,776	143,389
営業費用合計	79,262,942	79,049,927
営業利益又は営業損失()	378,180,211	543,954,389
経常利益又は経常損失()	378,180,211	543,954,389
当期純利益又は当期純損失()	378,180,211	543,954,389
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	7,387,752	113,228
期首剰余金又は期首欠損金()	155,581,445	614,435,608
剰余金増加額又は欠損金減少額	47,278,079	33,177,505
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	47,278,079	33,177,505
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,639,108	2,762,352
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,639,108	2,762,352
分配金	127,700,675	122,295,361
期末剰余金又は期末欠損金()	614,435,608	162,248,199

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2020年 8月18日から2021年 2月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2020年 8月17日現在	当期 2021年 2月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 14,004,630,176口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 13,245,016,143口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 614,435,608円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 162,248,199円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9561円 (10,000口当たり純資産額) (9,561円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9878円 (10,000口当たり純資産額) (9,878円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2020年 2月18日 至 2020年 8月17日	当期 自 2020年 8月18日 至 2021年 2月15日																																										
<p>1. 運用の外部委託費用</p> <p>当ファンドの主要投資対象である世界債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っていません。</p> <p>また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>支払金額 2,741,649円</p> <p>当ファンドの主要投資対象である世界株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. (ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っていません。</p> <p>また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED.</p> <p>支払金額 3,311,392円</p> <p>NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.</p> <p>支払金額 397,367円</p> <p>当ファンドの主要投資対象である世界REITマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用</p> <p>なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>支払金額 19,640,029円</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>2020年 2月18日から2020年 3月16日まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>12,766,696円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>194,610,607円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>681,509,342円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>888,886,645円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>14,409,311,356口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	12,766,696円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	194,610,607円	分配準備積立金額	D	681,509,342円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	888,886,645円	当ファンドの期末残存口数	F	14,409,311,356口	<p>1. 運用の外部委託費用</p> <p>当ファンドの主要投資対象である世界債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っていません。</p> <p>また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>支払金額 2,709,198円</p> <p>当ファンドの主要投資対象である世界株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. (ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っていません。</p> <p>また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED.</p> <p>支払金額 3,450,723円</p> <p>NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.</p> <p>支払金額 306,408円</p> <p>当ファンドの主要投資対象である世界REITマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用</p> <p>なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>支払金額 20,299,637円</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>2020年 8月18日から2020年 9月15日まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>10,764,751円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>191,886,636円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>652,950,771円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>855,602,158円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>13,882,465,649口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	10,764,751円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	191,886,636円	分配準備積立金額	D	652,950,771円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	855,602,158円	当ファンドの期末残存口数	F	13,882,465,649口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	12,766,696円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																									
収益調整金額	C	194,610,607円																																									
分配準備積立金額	D	681,509,342円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	888,886,645円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	14,409,311,356口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	10,764,751円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																									
収益調整金額	C	191,886,636円																																									
分配準備積立金額	D	652,950,771円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	855,602,158円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	13,882,465,649口																																									

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	616円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	21,613,967円

2020年 3月17日から2020年 4月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	28,825,120円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	193,694,573円
分配準備積立金額	D	665,167,624円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	887,687,317円
当ファンドの期末残存口数	F	14,265,921,557口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	622円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	21,398,882円

2020年 4月16日から2020年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,334,766円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	193,656,495円
分配準備積立金額	D	669,093,872円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	873,085,133円
当ファンドの期末残存口数	F	14,205,829,199口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	614円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	21,308,743円

2020年 5月16日から2020年 6月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,780,375円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	193,948,487円
分配準備積立金額	D	654,980,966円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	872,709,828円
当ファンドの期末残存口数	F	14,157,182,490口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	616円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	21,235,773円

2020年 6月16日から2020年 7月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	28,173,020円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	616円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	20,823,698円

2020年 9月16日から2020年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,085,362円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	191,701,910円
分配準備積立金額	D	639,313,332円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	847,100,604円
当ファンドの期末残存口数	F	13,817,807,935口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	613円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	20,726,711円

2020年10月16日から2020年11月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,985,280円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	190,215,291円
分配準備積立金額	D	627,970,972円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	842,171,543円
当ファンドの期末残存口数	F	13,677,474,484口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	615円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	20,516,211円

2020年11月17日から2020年12月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,978,716円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	188,334,657円
分配準備積立金額	D	623,645,642円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	833,959,015円
当ファンドの期末残存口数	F	13,512,740,896口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	617円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	20,269,111円

2020年12月16日から2021年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,224,444円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	193,695,242円
分配準備積立金額	D	653,903,756円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	875,772,018円
当ファンドの期末残存口数	F	14,090,910,027口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	621円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	21,136,365円

2020年 7月16日から2020年 8月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,551,980円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	193,113,485円
分配準備積立金額	D	656,423,005円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	873,088,470円
当ファンドの期末残存口数	F	14,004,630,176口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	623円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	21,006,945円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	187,186,503円
分配準備積立金額	D	619,581,319円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	830,992,266円
当ファンドの期末残存口数	F	13,394,737,656口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	620円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	20,092,106円

2021年 1月16日から2021年 2月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,492,182円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	185,803,888円
分配準備積立金額	D	616,261,655円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	823,557,725円
当ファンドの期末残存口数	F	13,245,016,143口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	621円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	19,867,524円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2020年 2月18日 至 2020年 8月17日	当期 自 2020年 8月18日 至 2021年 2月15日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、株価変動リスク、REITの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2020年 8月17日現在	当期 2021年 2月15日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2020年 2月18日 至 2020年 8月17日	当期 自 2020年 8月18日 至 2021年 2月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2020年 2月18日 至 2020年 8月17日	当期 自 2020年 8月18日 至 2021年 2月15日
期首元本額 14,601,530,613円	期首元本額 14,004,630,176円

期中追加設定元本額	97,708,890円	期中追加設定元本額	68,916,006円
期中一部解約元本額	694,609,327円	期中一部解約元本額	828,530,039円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2020年 2月18日 至 2020年 8月17日	当期 自 2020年 8月18日 至 2021年 2月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	278,373,412	185,788,410
合計	278,373,412	185,788,410

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年2月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2021年2月15日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	世界債券マザーファンド	4,868,376,226	8,943,207,127	
		世界株式マザーファンド	837,794,725	2,697,615,235	
		世界REITマザーファンド	440,211,768	1,389,220,297	
	小計	銘柄数：3 組入時価比率：99.6%	6,146,382,719	13,030,042,659 100.0%	
合計				13,030,042,659	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「世界債券マザーファンド」、「世界株式マザーファンド」および「世界REITマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

世界債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2021年 2月15日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	54,450,761
コール・ローン	194,516,495
国債証券	8,531,174,739
派生商品評価勘定	12,703,684
未収入金	448,430,110
未収利息	51,253,143
前払費用	11,207,403
流動資産合計	9,303,736,335
資産合計	9,303,736,335
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	11,069,499
未払金	349,502,488
未払利息	52
流動負債合計	360,572,039
負債合計	360,572,039
純資産の部	
元本等	
元本	4,868,376,226
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	4,074,788,070
元本等合計	8,943,164,296
純資産合計	8,943,164,296
負債純資産合計	9,303,736,335

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

2021年 2月15日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8370円
(10,000口当たり純資産額)	(18,370円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2020年 8月18日 至 2021年 2月15日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の外貨エクスポージャーの調整、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p> 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p> 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p> 流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

2021年 2月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	

2. 時価の算定方法

国債証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2021年 2月15日現在	
期首	2020年 8月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	5,118,780,586円
同期中における追加設定元本額	5,485,464円
同期中における一部解約元本額	255,889,824円
期末元本額	4,868,376,226円
期末元本額の内訳*	
世界三資産バランスファンド	4,868,376,226円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年2月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2021年2月15日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付(10年)第348回	50,000,000	50,546,000	
		国庫債券 利付(10年)第349回	50,000,000	50,549,500	
		国庫債券 利付(30年)第31回	330,000,000	432,788,400	
		国庫債券 利付(30年)第56回	30,000,000	31,304,100	
		国庫債券 利付(20年)第128回	150,000,000	177,721,500	

小計	国庫債券 利付(20年)第140回	120,000,000	141,272,400	
	国庫債券 利付(20年)第169回	30,000,000	29,262,300	
	国庫債券 利付(20年)第170回	180,000,000	175,217,400	
	国庫債券 利付(20年)第172回	120,000,000	118,632,000	
	国庫債券 利付(20年)第173回	110,000,000	108,538,100	
	銘柄数: 10 組入時価比率: 14.7%	1,170,000,000	1,315,831,700	15.4%
小計	米ドル			
	US TREASURY N/B	400,000.00	408,765.60	
	US TREASURY N/B	9,700,000.00	10,271,390.14	
	US TREASURY N/B	2,500,000.00	2,579,101.50	
	US TREASURY N/B	6,900,000.00	7,293,515.28	
	US TREASURY N/B	1,800,000.00	1,749,656.16	
	US TREASURY N/B	1,400,000.00	1,201,703.02	
	US TREASURY N/B	400,000.00	365,843.72	
銘柄数: 7 組入時価比率: 28.1%	23,100,000.00	23,869,975.42	(2,509,211,816)	29.4%
小計	メキシコペソ			
	MEX BONOS DESARR FIX RT	25,000,000.00	27,991,000.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	25,000,000.00	28,517,750.00	
銘柄数: 2 組入時価比率: 3.3%	50,000,000.00	56,508,750.00	(297,801,112)	3.5%
小計	ユーロ			
	BELGIUM KINGDOM	600,000.00	781,171.92	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	800,000.00	829,256.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,000,000.00	1,916,400.00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,800,000.00	2,936,892.00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	300,000.00	293,280.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,000,000.00	999,700.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,500,000.00	1,530,810.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	3,100,000.00	3,185,250.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	600,000.00	643,281.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,000,000.00	1,414,900.00	

小計	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,200,000.00	3,132,360.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	900,000.00	1,101,960.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	290,920.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	284,760.00	
	FRANCE (GOVT OF)	300,000.00	305,941.50	
	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	700,000.00	1,161,573.00	
	銘柄数：16 組入時価比率：29.7%	17,200,000.00	20,808,455.42 (2,651,829,558) 31.1%	
英ポンド	UK TREASURY	2,300,000.00	2,382,925.12	
	UK TREASURY	800,000.00	1,304,668.80	
	UK TREASURY	300,000.00	453,213.00	
小計	銘柄数：3 組入時価比率：6.8%	3,400,000.00	4,140,806.92 (603,936,689) 7.1%	
ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	10,000,000.00	11,169,392.00	
小計	銘柄数：1 組入時価比率：3.5%	10,000,000.00	11,169,392.00 (316,428,875) 3.7%	
豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,300,000.00	1,553,702.02	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	600,000.00	659,700.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,800,000.00	3,197,040.00	
小計	銘柄数：3 組入時価比率：4.9%	4,700,000.00	5,410,442.02 (441,492,068) 5.2%	
シンガポールドル	SINGAPORE GOVERNMENT	400,000.00	462,002.48	
小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.4%	400,000.00	462,002.48 (36,664,516) 0.4%	
リンギ	MALAYSIA GOVERNMENT	1,200,000.00	1,350,152.28	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	3,500,000.00	3,612,793.10	
小計	銘柄数：2 組入時価比率：1.4%	4,700,000.00	4,962,945.38 (129,036,579) 1.5%	
新シェケル	ISRAEL FIXED BOND	7,000,000.00	7,085,788.50	
小計	銘柄数：1	7,000,000.00	7,085,788.50	

			(228,941,826)	
		組入時価比率：2.6%	2.7%	
合計			8,531,174,739	
			(7,215,343,039)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2021年 2月15日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	1,079,052,211	-	1,091,201,000	12,148,789
ユーロ	781,213,850	-	790,128,000	8,914,150
英債券	80,223,275	-	80,212,000	11,275
スウェーデンクローナ	113,049,846	-	115,206,000	2,156,154
ノルウェークローネ	104,565,240	-	105,655,000	1,089,760
売建	1,397,479,396	-	1,407,994,000	10,514,604
米ドル	209,379,416	-	210,220,000	840,584
カナダドル	260,404,695	-	260,914,500	509,805
メキシコペソ	253,008,000	-	252,480,000	528,000
英債券	207,531,600	-	211,451,500	3,919,900
ズロチ	180,574,550	-	184,145,000	3,570,450
豪ドル	68,186,235	-	69,360,000	1,173,765
シンガポールドル	15,648,300	-	15,870,000	221,700
新シェケル	202,746,600	-	203,553,000	806,400
合計	-	-	-	1,634,185

(注)時価の算定方法

1 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

世界株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2021年 2月15日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	66,888,149
コール・ローン	29,008,446
株式	2,610,265,606
派生商品評価勘定	3,880
未収入金	18,617,018
未収配当金	3,086,881
流動資産合計	2,727,869,980
資産合計	2,727,869,980
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	64,870
未払金	10,224,201
未払解約金	20,000,000
未払利息	7
流動負債合計	30,289,078
負債合計	30,289,078
純資産の部	
元本等	
元本	837,794,725
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	1,859,786,177
元本等合計	2,697,580,902
純資産合計	2,697,580,902
負債純資産合計	2,727,869,980

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
-------------------	---

2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2021年 2月15日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.2199円
(10,000口当たり純資産額)	(32,199円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2020年 8月18日 至 2021年 2月15日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年 2月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、	附属明細表に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2021年 2月15日現在	
期首	2020年 8月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	964,965,956円
同期中における追加設定元本額	0円
同期中における一部解約元本額	127,171,231円
期末元本額	837,794,725円
期末元本額の内訳*	
世界三資産バランスファンド	837,794,725円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年2月15日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	

株式	日本円	大東建託	200	11,800.00	2,360,000	
		大和ハウス工業	600	3,337.00	2,002,200	
		日本たばこ産業	4,800	1,951.00	9,364,800	
		三菱ケミカルホールディングス	10,500	741.80	7,788,900	
		ポーラ・オルビスホールディングス	1,000	2,529.00	2,529,000	
		アステラス製薬	10,800	1,784.50	19,272,600	
		E N E O S ホールディングス	19,900	454.10	9,036,590	
		小松製作所	1,100	3,262.00	3,588,200	
		三菱電機	9,900	1,710.00	16,929,000	
		東京エレクトロン	200	43,560.00	8,712,000	
		トヨタ自動車	2,000	8,456.00	16,912,000	
		西日本旅客鉄道	1,800	6,428.00	11,570,400	
		K D D I	6,000	3,365.00	20,190,000	
		伊藤忠商事	4,500	3,140.00	14,130,000	
		三井物産	5,500	2,057.50	11,316,250	
		三井住友フィナンシャルグループ	2,900	3,688.00	10,695,200	
		東京海上ホールディングス	2,300	5,560.00	12,788,000	
		小計	銘柄数：17			179,185,140
			組入時価比率：6.6%			6.9%
	米ドル	CHEVRON CORP	1,470	92.55	136,048.50	
		ENBRIDGE INC	918	34.57	31,735.26	
		CORTEVA INC	4,047	44.37	179,565.39	
		DUPONT DE NEMOURS INC	4,958	71.47	354,348.26	
		LYONDELLBASELL INDU-CL A	1,880	96.14	180,743.20	
		NUTRIEN LTD	2,150	56.01	120,421.50	
		PPG INDUSTRIES	1,410	138.55	195,355.50	
		WESTROCK CO	1,500	44.24	66,360.00	
		LOCKHEED MARTIN	1,150	337.73	388,389.50	
		RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	2,450	72.61	177,894.50	
		JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	4,200	53.58	225,036.00	
		3M CORP	2,665	178.70	476,235.50	
		UNITED PARCEL SERVICE-CL B	1,910	163.39	312,074.90	
		UNION PAC CORP	1,310	213.16	279,239.60	
		LEAR CORP	170	159.67	27,143.90	
		GENERAL MOTORS CO	3,800	53.60	203,680.00	
RALPH LAUREN CORPORATION	582	110.70	64,427.40			
MCDONALD'S CORP	860	213.90	183,954.00			
FOOT LOCKER INC	2,406	52.13	125,424.78			
HOME DEPOT	790	277.51	219,232.90			
TJX COS INC	1,780	68.00	121,040.00			
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	330	352.75	116,407.50			
COCA COLA CO	10,050	50.69	509,434.50			

PEPSICO INC	3,790	133.87	507,367.30	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	6,990	86.12	601,978.80	
ABBOTT LABORATORIES	380	128.23	48,727.40	
BECTON,DICKINSON	525	256.32	134,568.00	
MEDTRONIC PLC	2,460	119.74	294,560.40	
AMERISOURCEBERGEN CORP	1,100	105.18	115,698.00	
CVS HEALTH CORP	5,500	74.21	408,155.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	760	328.24	249,462.40	
ABBVIE INC	4,520	104.44	472,068.80	
AMGEN INC	1,105	237.21	262,117.05	
GILEAD SCIENCES INC	1,900	66.89	127,091.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	5,850	59.99	350,941.50	
JOHNSON & JOHNSON	3,525	166.58	587,194.50	
CITIGROUP	4,200	63.63	267,246.00	
JPMORGAN CHASE & CO	1,760	141.25	248,600.00	
WELLS FARGO CO	6,850	33.53	229,680.50	
AMERICAN INTL GROUP	2,761	41.40	114,305.40	
MARSH & MCLENNAN COS	2,090	112.80	235,752.00	
TRAVELERS COS INC/THE	735	145.96	107,280.60	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	2,020	135.60	273,912.00	
MASTERCARD INC	650	341.00	221,650.00	
PAYCHEX INC	1,349	89.40	120,600.60	
MICROSOFT CORP	4,565	244.99	1,118,379.35	
ORACLE CORPORATION	2,000	63.08	126,160.00	
CISCO SYSTEMS	13,600	47.29	643,144.00	
APPLE INC	540	135.37	73,099.80	
TE CONNECTIVITY LTD	635	129.77	82,403.95	
BROADCOM INC	1,080	486.32	525,225.60	
INTEL CORP	6,900	61.81	426,489.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY	70	159.55	11,168.50	
VERIZON COMMUNICATIONS	10,000	54.20	542,000.00	
EVERSOURCE ENERGY	1,790	85.17	152,454.30	
EXELON CORPORATION	5,700	42.21	240,597.00	
NEXTERA ENERGY INC	1,440	83.13	119,707.20	
WEC ENERGY GROUP INC	1,790	83.05	148,659.50	
ARES CAPITAL CORP	13,400	17.94	240,396.00	
BLACKROCK INC	185	722.98	133,751.30	
S&P GLOBAL INC	815	339.45	276,651.75	
COMCAST CORP-CL A	7,500	53.23	399,225.00	
小計銘柄数：62			15,932,662.09 (1,674,841,438)	
組入時価比率：62.1%			64.1%	
カナダドル	ENBRIDGE INC	11,100	44.01	488,511.00

	NATIONAL BANK OF CANADA	2,500	72.67	181,675.00	
	TORONTO DOMINION BANK	4,200	75.42	316,764.00	
小計	銘柄数：3			986,950.00	
	組入時価比率：3.0%			(81,758,938)	3.1%
ユーロ	ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	3,525	25.60	90,240.00	
	DEUTSCHE POST AG-REG	4,753	43.03	204,521.59	
	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	1,108	64.66	71,643.28	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	1,122	52.60	59,017.20	
	UNILEVER PLC	7,909	45.24	357,842.70	
	ING GROEP NV	13,939	8.34	116,376.71	
	ALLIANZ SE-REG	1,069	195.54	209,032.26	
	AXA SA	9,416	19.11	179,996.25	
	SAP SE	931	108.56	101,069.36	
	ORANGE SA	12,866	9.74	125,392.03	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	9,321	14.96	139,488.76	
	RELX PLC	3,790	21.34	80,878.60	
小計	銘柄数：12			1,735,498.74	
	組入時価比率：8.2%			(221,171,959)	8.5%
英ポンド	BP PLC	26,404	2.61	69,125.67	
	BABCOCK INTL GROUP PLC	2,650	2.38	6,322.90	
	PERSIMMON PLC	5,443	27.22	148,158.46	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	8,062	27.14	218,842.99	
	ASTRAZENECA PLC	4,027	74.71	300,857.17	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	11,989	12.78	153,219.42	
	PRUDENTIAL PLC	3,990	13.28	52,987.20	
	BT GROUP PLC	50,981	1.24	63,241.93	
	VODAFONE GROUP PLC	82,837	1.33	110,935.31	
	NATIONAL GRID PLC	25,491	8.56	218,304.92	
小計	銘柄数：10			1,341,995.97	
	組入時価比率：7.3%			(195,730,112)	7.5%
スイスフラン	NESTLE SA-REG	4,843	100.72	487,786.96	
	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	2,198	313.20	688,413.60	
	UBS GROUP AG	10,869	13.70	148,905.30	
小計	銘柄数：3			1,325,105.86	
	組入時価比率：5.8%			(156,163,725)	6.0%
スウェーデンク ローナ	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	3,811	94.44	359,910.84	
小計	銘柄数：1			359,910.84	
				(4,556,471)	

	組入時価比率：0.2%			0.2%
デンマークク ローネ	NOVO NORDISK A/S-B	1,024	460.00	471,040.00
小計	銘柄数：1			471,040.00 (8,068,915)
	組入時価比率：0.3%			0.3%
豪ドル	RIO TINTO LTD	1,718	117.35	201,607.30
小計	銘柄数：1			201,607.30 (16,451,155)
	組入時価比率：0.6%			0.6%
香港ドル	AIA GROUP LTD	6,800	103.50	703,800.00
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	8,000	89.80	718,400.00
	HKT TRUST AND HKT LTD	91,000	10.52	957,320.00
小計	銘柄数：3			2,379,520.00 (32,266,291)
	組入時価比率：1.2%			1.2%
シンガポールド ル	DBS GROUP HLDGS	7,000	26.07	182,490.00
小計	銘柄数：1			182,490.00 (14,482,406)
	組入時価比率：0.5%			0.6%
新台湾ドル	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	21,123	105.50	2,228,476.50
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	7,271	632.00	4,595,272.00
小計	銘柄数：2			6,823,748.50 (25,589,056)
	組入時価比率：0.9%			1.0%
合計				2,610,265,606 (2,431,080,466)

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2021年2月15日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2021年 2月15日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	25,743,510	-	25,804,500	60,990
米ドル	19,906,030	-	19,970,900	64,870
英ポンド	5,837,480	-	5,833,600	3,880
合計	25,743,510	-	25,804,500	60,990

(注) 時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

世界REITマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2021年 2月15日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	84,382,859
コール・ローン	1,407,529
投資証券	9,236,383,938
未収入金	223,097,553
未収配当金	18,210,992
流動資産合計	9,563,482,871
資産合計	9,563,482,871
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	158,820
未払金	180,625,482
未払解約金	31,741,000
流動負債合計	212,525,302
負債合計	212,525,302
純資産の部	
元本等	
元本	2,963,087,462
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	6,387,870,107
元本等合計	9,350,957,569
純資産合計	9,350,957,569
負債純資産合計	9,563,482,871

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
--------------------	---

2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p> <p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>配当株式</p> <p>配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2021年 2月15日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.1558円
(10,000口当たり純資産額)	(31,558円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2020年 8月18日 至 2021年 2月15日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年 2月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
投資証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2021年 2月15日現在	
期首	2020年 8月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,384,963,922円
同期中における追加設定元本額	418,055,649円
同期中における一部解約元本額	839,932,109円
期末元本額	2,963,087,462円
期末元本額の内訳*	
世界三資産バランスファンド	440,211,768円
野村世界REITファンドAコース(野村SMA向け)	298,931,172円
野村世界REITファンドBコース(野村SMA向け)	273,127,555円
野村世界REITファンド Aコース(野村SMA・EW向け)	702,112,362円
野村世界REITファンド Bコース(野村SMA・EW向け)	1,248,704,605円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年2月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2021年2月15日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	サンケイリアルエステート投資法人 投資証券	847	96,558,000	
		S O S i L A 物流リート投資法人 投資証券	581	75,762,400	
		日本プロロジスリート投資法人 投資証券	263	89,420,000	
		イオンリート投資法人 投資証券	569	82,789,500	
		ケネディクス商業リート投資法人 投資証券	482	129,031,400	
		ラサルロジポート投資法人 投資証券	649	107,669,100	
		オリックス不動産投資法人 投資証券	736	140,281,600	
		ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	221	153,816,000	
	小計	銘柄数：8 組入時価比率：9.4%	4,348	875,328,000 9.5%	
	米ドル	ACADIA REALTY TRUST	29,400	528,024.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	11,107	1,922,177.42	
		AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	12,325	535,644.50	
		AMERICAN TOWER CORP	4,254	966,466.26	
		APARTMENT INCOME REIT CO	47,010	1,992,283.80	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	52,500	717,150.00	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	60,354	723,644.46	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	60,105	1,161,829.65	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	14,668	1,562,728.72	
		CORPORATE OFFICE PROPERTIES	14,900	391,572.00	
		COUSINS PROPERTIES INC	27,000	909,090.00	
		CROWN CASTLE INTL CORP	10,180	1,674,202.80	
		CUBESMART	65,306	2,342,526.22	
		CYRUSONE INC	17,124	1,241,661.24	
DUKE REALTY CORP		58,012	2,412,138.96		
EQUINIX INC	2,930	2,079,743.30			
EXTRA SPACE STORAGE INC	16,711	1,953,181.68			
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	34,300	951,139.00			
HEALTHCARE TRUST OF AMERICA	45,717	1,325,335.83			
HIGHWOODS PROPERTIES INC	20,921	838,095.26			
HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	37,094	903,609.84			
INVITATION HOMES INC	57,218	1,773,758.00			
LIFE STORAGE INC	27,519	2,262,612.18			

	MGM GROWTH PROPERTIES LLC-A	27,177	903,091.71	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	13,470	1,860,745.80	
	NETSTREIT CORP	24,122	434,678.44	
	PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	39,862	689,213.98	
	PROLOGIS INC	60,181	6,479,688.27	
	QTS REALTY TRUST INC CL A	19,074	1,214,823.06	
	RETAIL PROPERTIES OF AME-A	58,480	623,981.60	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	45,294	4,948,822.44	
	SITE CENTERS CORP	84,000	1,034,880.00	
	STAG INDUSTRIAL INC	40,127	1,306,535.12	
	STORE CAPITAL CORP	35,338	1,163,680.34	
	UDR INC	36,200	1,546,102.00	
	VENTAS INC	37,408	1,897,333.76	
	VEREIT INC	66,413	2,510,411.40	
	VICI PROPERTIES INC	78,820	2,148,633.20	
小計	銘柄数 : 38	1,392,621	59,931,236.24 (6,299,971,553)	68.1%
	組入時価比率 : 67.4%			
カナダドル	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	8,792	312,995.20	
	H&R REAL ESTATE INVSTMNT-UTS	42,600	557,208.00	
小計	銘柄数 : 2	51,392	870,203.20 (72,087,633)	0.8%
	組入時価比率 : 0.8%			
ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	53,621	729,781.81	
	GECINA SA	2,429	286,622.00	
	MERCIALYS	73,393	568,061.82	
	MONTEA	3,439	340,461.00	
	NSI NV	6,437	206,627.70	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	15,412	447,872.72	
小計	銘柄数 : 6	154,731	2,579,427.05 (328,722,183)	3.6%
	組入時価比率 : 3.5%			
英ポンド	BIG YELLOW GROUP PLC	20,804	232,380.68	
	DERWENT LONDON PLC	28,004	876,525.20	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	116,378	706,414.46	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	61,898	480,018.99	
	SEGRO PLC	71,329	690,464.72	
小計	銘柄数 : 5	298,413	2,985,804.05 (435,479,520)	4.7%
	組入時価比率 : 4.7%			
豪ドル	DEXUS	197,069	1,718,441.68	
	GOODMAN GROUP	156,200	2,805,352.00	
	HOME CONSORTIUM	237,632	1,005,183.36	

小計	INGENIA COMMUNITIES GROUP	230,714	1,241,241.32
	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	645,570	1,555,823.70
	VICINITY CENTRES	456,379	700,541.76
	銘柄数：6 組入時価比率：7.9%	1,923,564	9,026,583.82 (736,569,239) 8.0%
香港ドル 小計	LINK REIT	203,060	13,665,938.00
	銘柄数：1 組入時価比率：2.0%	203,060	13,665,938.00 (185,310,119) 2.0%
シンガポールドル 小計	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	722,600	1,546,364.00
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	426,700	887,536.00
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	492,200	1,383,082.00
	銘柄数：3 組入時価比率：3.2%	1,641,500	3,816,982.00 (302,915,691) 3.3%
合計			9,236,383,938 (8,361,055,938)

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2021年 2月15日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	30,776,280	-	30,935,100	158,820
カナダドル	4,118,600	-	4,141,500	22,900
ユーロ	5,081,680	-	5,097,600	15,920
香港ドル	21,576,000	-	21,696,000	120,000
合計	30,776,280	-	30,935,100	158,820

(注)時価の算定方法

1 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

世界三資産バランスファンド

2021年3月31日現在

資産総額	13,315,504,283円
負債総額	9,227,005円
純資産総額(-)	13,306,277,278円
発行済口数	13,049,427,185口
1口当たり純資産額(/)	1.0197円

(参考)世界債券マザーファンド

2021年3月31日現在

資産総額	12,967,010,485円
負債総額	3,887,578,263円
純資産総額(-)	9,079,432,222円
発行済口数	4,892,953,600口
1口当たり純資産額(/)	1.8556円

(参考)世界株式マザーファンド

2021年3月31日現在

資産総額	2,814,839,931円
負債総額	632,218円
純資産総額(-)	2,814,207,713円
発行済口数	796,814,303口
1口当たり純資産額(/)	3.5318円

(参考)世界REITマザーファンド

2021年3月31日現在

資産総額	10,002,212,591円
負債総額	34,163,859円
純資産総額(-)	9,968,048,732円

発行済口数	2,909,321,421口
1口当たり純資産額（ / ）	3.4262円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

2021年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

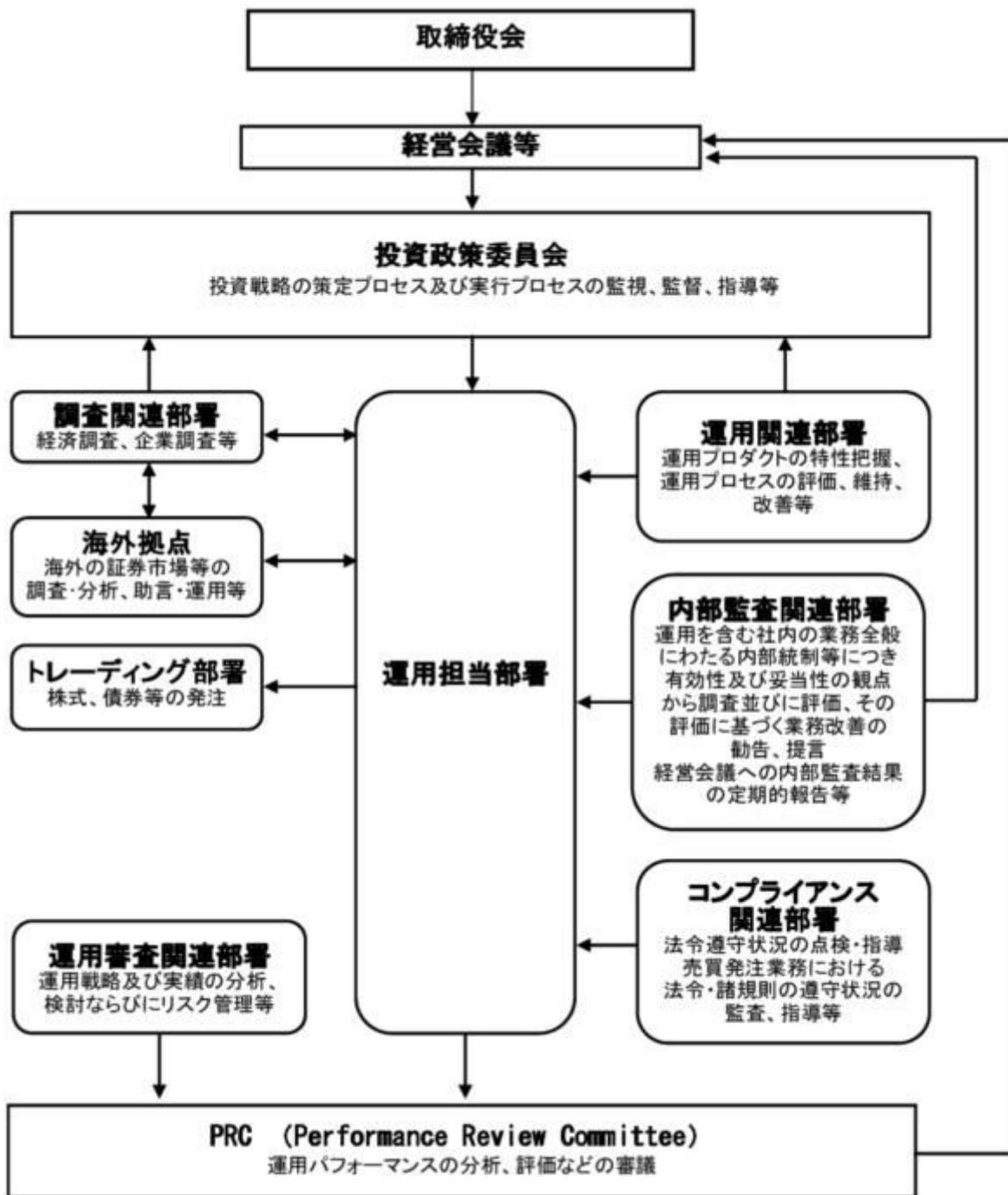
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2021年2月26日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	992	36,245,919
単位型株式投資信託	195	823,799
追加型公社債投資信託	14	6,414,778
単位型公社債投資信託	496	1,632,331
合計	1,697	45,116,827

3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		1,562	2,626
金銭の信託		45,493	41,524
有価証券		19,900	24,399
前払費用		27	106
未収入金		500	522
未収委託者報酬		25,246	23,936
未収運用受託報酬		5,933	4,336
その他		269	71

貸倒引当金			15		14
流動資産計			98,917		97,509
固定資産					
有形固定資産			714		645
建物	2	320		295	
器具備品	2	393		349	
無形固定資産			6,438		5,894
ソフトウェア		6,437		5,893	
その他		0		0	
投資その他の資産			18,608		16,486
投資有価証券		1,562		1,437	
関係会社株式		12,631		10,171	
従業員長期貸付金		-		16	
長期差入保証金		235		329	
長期前払費用		22		19	
前払年金費用		2,001		1,545	
繰延税金資産		2,694		2,738	
その他		168		229	
貸倒引当金		-		0	
投資損失引当金		707		-	
固定資産計			25,761		23,026
資産合計			124,679		120,536

区分	注記 番号	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			145		157
未払金			16,709		15,279
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		25		3	
未払手数料		7,724		6,948	
関係会社未払金		7,422		7,262	
その他未払金		1,535		1,063	
未払費用	1		11,704		10,290
未払法人税等			1,560		1,564
前受収益			29		26
賞与引当金			3,792		3,985
その他			-		67
流動負債計			33,942		31,371
固定負債					
退職給付引当金			3,219		3,311
時効後支払損引当金			558		572
固定負債計			3,777		3,883
負債合計			37,720		35,254
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			86,924		85,270
資本剰余金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729

資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,014		54,360
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,329		53,675	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,723		29,069	
評価・換算差額等			33		10
その他有価証券評価差額金			33		10
純資産合計			86,958		85,281
負債・純資産合計			124,679		120,536

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			119,196		115,736
運用受託報酬			21,440		17,170
その他営業収益			355		340
営業収益計			140,992		133,247
営業費用					
支払手数料			42,675		39,435
広告宣伝費			1,210		1,006
公告費			0		-
調査費			30,082		26,833
調査費		5,998		5,696	
委託調査費		24,083		21,136	
委託計算費			1,311		1,342
営業雑経費			5,435		5,823
通信費		92		75	
印刷費		970		958	
協会費		86		92	
諸経費		4,286		4,696	
営業費用計			80,715		74,440
一般管理費					
給料			11,113		11,418
役員報酬		379		109	
給料・手当		7,067		7,173	
賞与		3,666		4,134	
交際費			107		86
旅費交通費			514		391
租税公課			1,048		1,029
不動産賃借料			1,223		1,227
退職給付費用			1,474		1,486
固定資産減価償却費			2,835		2,348

諸経費			10,115		10,067
一般管理費計			28,433		28,055
営業利益			31,843		30,751

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	6,538		4,936	
受取利息		0		0	
その他		424		309	
営業外収益計			6,964		5,246
営業外費用					
支払利息	1	1		-	
金銭の信託運用損		489		230	
投資事業組合等評価損		-		146	
時効後支払損引当金繰入額		43		18	
為替差損		34		23	
その他		17		23	
営業外費用計			585		443
経常利益			38,222		35,555
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		21	
関係会社清算益	3	29		-	
株式報酬受入益		85		59	
特別利益計			135		81
特別損失					
投資有価証券等評価損		938		119	
関係会社株式評価損		161		1,591	
固定資産除却損	2	310		67	
投資損失引当金繰入額		707		-	
特別損失計			2,118		1,778
税引前当期純利益			36,239		33,858
法人税、住民税及び事業税			10,196		9,896
法人税等調整額			370		34
当期純利益			25,672		23,996

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本剰余金		利益剰余金	
				その他利益剰余金

	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	23	23
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によるっております。</p>

4．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
5．消費税等の会計処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。</p>
6．連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>

[未適用の会計基準等]

- ・ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されま

す。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）」

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 736百万円 器具備品 3,106 合計 3,842	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 761百万円 器具備品 2,347 合計 3,109

損益計算書関係

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円
2. 固定資産除却損 器具備品 3百万円 ソフトウェア 307 合計 310	2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソフトウェア 59 合計 67
3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。	

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、

親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-

(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-

未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上してありました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,175	賞与引当金	1,235
退職給付引当金	998	退職給付引当金	1,026
関係会社株式評価減	51	関係会社株式評価減	762
投資有価証券評価減	708	投資有価証券評価減	462
未払事業税	288	未払事業税	285
時効後支払損引当金	172	時効後支払損引当金	177
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
ゴルフ会員権評価減	192	ゴルフ会員権評価減	167
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	148
未払社会保険料	82	未払社会保険料	97
その他	633	その他	219
繰延税金資産小計	4,625	繰延税金資産小計	4,754
評価性引当額	1,295	評価性引当額	1,532
繰延税金資産合計	3,329	繰延税金資産合計	3,222
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15	その他有価証券評価差額金	4
前払年金費用	620	前払年金費用	478
繰延税金負債合計	635	繰延税金負債合計	483
繰延税金資産の純額	2,694	繰延税金資産の純額	2,738
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4%
タックスヘイブン税制	2.6%	タックスヘイブン税制	2.6%
外国税額控除	0.6%	外国税額控除	0.7%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%
その他	1.3%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

セグメント情報等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域

ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借 及び購入等 役員の兼任	資金の借入 (*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息 の支払	1	未払費用	-

（イ）子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	34,646	未払手数料	6,410

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入（*2）	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,882円89銭	1株当たり純資産額	16,557円31銭
1株当たり当期純利益	4,984円30銭	1株当たり当期純利益	4,658円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	25,672百万円	損益計算書上の当期純利益	23,996百万円
普通株式に係る当期純利益	25,672百万円	普通株式に係る当期純利益	23,996百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2020年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,307
金銭の信託		40,828
有価証券		10,500
未収委託者報酬		24,249
未収運用受託報酬		4,560
その他		894
貸倒引当金		14
流動資産計		83,326
固定資産		
有形固定資産	1	2,998
無形固定資産		5,462
ソフトウェア		5,461
その他		0
投資その他の資産		15,942
投資有価証券		1,701
関係会社株式		10,171
前払年金費用		1,429
繰延税金資産		2,003
その他		636
固定資産計		24,403
資産合計		107,730

		2020年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		11,513
未払収益分配金		0
未払償還金		0
未払手数料		6,651
関係会社未払金		4,007
その他未払金	2	853
未払費用		9,953
未払法人税等		1,444
賞与引当金		2,005
その他		147
流動負債計		25,063
固定負債		
退職給付引当金		3,350
時効後支払損引当金		579
資産除去債務		1,371
固定負債計		5,300
負債合計		30,364
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		77,365
資本剰余金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		46,455

利益準備金		685
その他利益剰余金		45,770
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,163
評価・換算差額等		0
その他有価証券評価差額金		0
純資産合計		77,366
負債・純資産合計		107,730

中間損益計算書

		自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		52,814
運用受託報酬		7,648
その他営業収益		178
営業収益計		60,641
営業費用		
支払手数料		16,811
調査費		11,994
その他営業費用		3,835
営業費用計		32,641
一般管理費	1	13,883
営業利益		14,115
営業外収益	2	6,145
営業外費用	3	33
経常利益		20,227
特別利益	4	2,228
特別損失	5	445
税引前中間純利益		22,011
法人税、住民税及び事業税		5,226
法人税等調整額		739
中間純利益		16,045

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本
--	------

	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当中間期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
中間純利益							16,045	16,045	16,045
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	7,905	7,905	7,905
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	21,163	46,455	77,365

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当中間期変動額			
剰余金の配当			23,950
中間純利益			16,045
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	10	10	10
当中間期変動額合計	10	10	7,915
当中間期末残高	0	0	77,366

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6 連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。</p> <p>なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2020年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	648百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

	自 2020年4月 1日	至 2020年9月30日
1 減価償却実施額		
有形固定資産	180百万円	
無形固定資産	1,125百万円	
2 営業外収益のうち主要なもの		
受取配当金	4,540百万円	
金銭信託運用益	1,360百万円	
3 営業外費用のうち主要なもの		
時効後支払損引当金繰入	10百万円	
為替差損	9百万円	
4 特別利益の内訳		
投資有価証券等売却益	71百万円	
株式報酬受入益	26百万円	
移転補償金	2,130百万円	
5 特別損失の内訳		
投資有価証券等評価損	36百万円	
固定資産除却損	2百万円	
事務所移転費用	406百万円	

中間株主資本等変動計算書関係

	自 2020年4月 1日	至 2020年9月30日			
1 発行済株式に関する事項					
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項					
配当金支払額					
2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。					
・普通株式の配当に関する事項					
(1) 配当金の総額			23,950百万円		
(2) 1株当たり配当額			4,650円		
(3) 基準日			2020年3月31日		
(4) 効力発生日			2020年6月30日		

金融商品関係

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりで

す。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,307	2,307	-
(2)金銭の信託	40,828	40,828	-
(3)未収委託者報酬	24,249	24,249	-
(4)未収運用受託報酬	4,560	4,560	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	10,500	10,500	-
資産計	82,445	82,445	-
(6)未払金	11,513	11,513	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	0	0	-
未払手数料	6,651	6,651	-
関係会社未払金	4,007	4,007	-
その他未払金	853	853	-
(7)未払費用	9,953	9,953	-
(8)未払法人税等	1,444	1,444	-
負債計	22,911	22,911	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ます。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,701百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（5）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当中間会計期間において、非上場株式について35百万円（投資有価証券35百万円）減損処理を行っております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2020年9月30日）

1．満期保有目的の債券(2020年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(2020年9月30日)

該当事項はありません。

3．その他有価証券(2020年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	10,500	10,500	-
小計	10,500	10,500	-
合計	10,500	10,500	-

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減（単位：百万円）

	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
期首残高	-
有形固定資産の取得に伴う増加 時の経過による調整額	1,371
中間期末残高	1,371

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

		自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
1 株当たり純資産額	15,020円52銭	
1 株当たり中間純利益	3,115円15銭	
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。		
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		
中間純利益	16,045百万円	
普通株主に帰属しない金額	-	
普通株式に係る中間純利益	16,045百万円	
期中平均株式数	5,150千株	

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2021年2月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
いちよし証券株式会社 岩井コスモ証券株式会社 エース証券株式会社 株式会社SBI証券 香川証券株式会社 九州FG証券株式会社 きらぼしライフデザイン証券株式会社 株式会社証券ジャパン セントレード証券株式会社 東海東京証券株式会社 とうほう証券株式会社 ひろぎん証券株式会社 マネックス証券株式会社 丸八証券株式会社 めぶき証券株式会社 楽天証券株式会社 ワイエム証券株式会社 北洋証券株式会社 野村證券株式会社 ²	14,577百万円 13,500百万円 8,831百万円 48,323百万円 555百万円 3,000百万円 3,000百万円 3,000百万円 450百万円 6,000百万円 3,000百万円 5,000百万円 12,200百万円 3,751百万円 3,000百万円 7,495百万円 1,270百万円 500百万円 10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社あおぞら銀行 株式会社青森銀行 株式会社阿波銀行 株式会社岩手銀行 株式会社北九州銀行 株式会社佐賀共栄銀行 株式会社静岡銀行 株式会社十八親和銀行 株式会社三十三銀行 株式会社千葉興業銀行 株式会社中京銀行 株式会社東京スター銀行 株式会社東邦銀行 株式会社長崎銀行 ² 株式会社長野銀行 株式会社西日本シティ銀行 株式会社肥後銀行 株式会社百十四銀行 株式会社豊和銀行 株式会社北洋銀行 株式会社宮崎銀行 株式会社もみじ銀行 株式会社きらぼし銀行 株式会社山口銀行	100,000百万円 19,562百万円 23,452百万円 12,089百万円 10,000百万円 2,679百万円 90,845百万円 36,878百万円 37,400百万円 62,120百万円 31,844百万円 26,000百万円 23,519百万円 6,121百万円 13,000百万円 85,745百万円 18,128百万円 37,322百万円 12,400百万円 121,101百万円 14,697百万円 10,000百万円 43,734百万円 10,005百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
労働金庫連合会	120,000百万円 ¹	労働金庫法に基づき労働金庫の事業を営んでいます。

近畿産業信用組合	27,447百万円 ¹	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。
----------	------------------------	-----------------------------------

* 2021年2月末現在

- 1 労働金庫連合会および近畿産業信用組合の資本金の額の箇所には、出資の総額を記載しております。
- 2 野村証券株式会社および株式会社長崎銀行は、新規の募集・販売は行ないません。

(3) 投資顧問会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド)	4,744,391	英国の1986年金融サービス業法に基づき英国金融サービス庁に登録された当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。
CBRE Clarion Securities, LLC (シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー)	29,278,548米ドル ^{**}	シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーは、REITを含む不動産証券の運用に特化している米国籍の投資顧問会社です。

* 2020年9月末現在

** 2019年12月末現在

3 資本関係

< 訂正前 >

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

委託会社は、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド)の株式の100.0%を所有しています。

委託会社は、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A. インク)の株式の100.0%を所有しています。

2021年1月4日にノムラ・アセット・マネジメントU.S.A. インクへの運用の指図に関する権限の委託を解除することを予定しています。なお、ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッドには、引き続き、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

—

< 訂正後 >

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(3)投資顧問会社

委託会社は、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)の株式の100.0%を所有しています。

独立監査人の監査報告書

2021年4月2日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界三資産バランスファンドの2020年8月18日から2021年2月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界三資産バランスファンドの2021年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 亀井 純子
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 雄一郎
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 津村 健二郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井純子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村健二郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水永真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。